

# 1. 洗足池公園の概要

## (1) 洗足池公園（概要）

**公園名称** 洗足池公園 <種別：総合公園>

**所在地** 大田区南千束2-14-5（住居表示）

### 開設経緯

昭和32年12月	都市計画決定告示（当初）
昭和38年	区立洗足池図書館開設
昭和39年9月	都立「洗足公園」開園
昭和54年	池浚渫、ヘドロ固化実施
昭和58年10月	区立洗足池児童館開設
平成元年	池浚渫実施（都施工）
平成2年4月	区立「洗足池公園」開園 （東京都より移管・譲与、洗足風致協会より寄付）
平成2年度	公園改良整備基本計画作成
平成3年12月	水質浄化施設稼働開始
平成3～8年度	第Ⅰ期改良整備 （水辺環境改善、土留改修、園路広場改修、水門改修）
平成7年3月	池月橋完成
平成8年5月	洗足池図書館改築
平成11年7月	水生植物園完成
平成16年3月	池西側（しだれ桜山）拡張整備完了
平成21年3月	洗足流れ導入水路改修整備完了
平成24～27年	移動円滑化整備
平成28～令和2年	池東岸部拡張、改修整備（図書館、勝海舟墓所周辺） 旧清明文庫（勝海舟記念館）周辺整備
令和元年9月	勝海舟記念館開館（9月7日）

**面積** 開園面積 : 77,964.94㎡（令和2年4月1日現在）  
都市計画決定区域面積 : 9.9ha（一部未供用区域あり）

**交通アクセス** 電車：東急池上線 洗足池駅前  
路線バス：東急バス 洗足池停留所前

イベント 表1-1主要イベントの概要

イベント名	時期	参加人数	開始時期	概要	主催・主体
桜まつり (お花見)	3月末の 土日	最大1日当 たり1万人 程度	昭和40年 (1965) 頃以降	桜山、池周囲を中心とした お花見(露天商あり) 平成21年度以降池上から 大岡山(～目黒区都立大 学)までのイベントあり	—
春宵の響	5月中旬 の平日夜 間	2千人程度	令和2年 (1995) ～	池月橋完成を契機とした 邦楽(篠笛等)演奏会	実行委員会 (風致協会・ 地元・区)
御松庵孟蘭盆 会の灯籠流し	7月盆の 行事	—	—	池に流し灯籠を浮かべる 盆行事	星頂山妙福寺
ほたるのタベ	7月下旬 の土曜夜 間	3千人程度	平成15年 (2003) ～	地域で取組んできたホタル の観賞会	実行委員会 (風致協会・ 地元・区)
八幡神社例大 祭	—	—	—	地域に根付いた神社の秋 祭り(露天商あり)	千束八幡神社

周辺状況

- ・ 公園南側の中原街道沿いは第一種中高層住居専用地域、準住居地域であり、東急池上線洗足池駅を中心に高層集合住宅や商業系施設が立地している。
- ・ その他の公園区域は、第一種低層住居専用地域であり、住宅や低層マンションに囲まれている。
- ・ 公園内には洗足池図書館や洗足池児童館があり、公園に隣接して千束八幡神社や星頂山妙福寺などの社寺がある。
- ・ 公園全域及び周辺一帯は第2種風致地区に指定されており、地区計画が定められ、中原街道沿い沿道地区計画も定められている。
- ・ 「桜のプロムナード」散策路の休憩拠点となっている。
- ・ 駅前にある公園であるため、公園に近接して駅利用者用自転車駐車場が整備されている。

## 地勢・地形・水系

- ・ 洗足池は都内有数の淡水池で、武蔵野台地の南端に位置する荏原台がいくつかの浅い谷筋によって刻まれた地形に囲まれた谷地部をせきとめてできた池であり、かつては灌漑用水として利用されていた。
- ・ 公園内池周囲の一部には、崖線地形の名残の樹林地が残されている。
- ・ 池の主な水源は、大田区最北端の目黒区境にある清水窪などからの湧水や、周辺部流域の雨水の浸透水であり、これらを導水するための碎石集水路や導水路が整備されている。
- ・ 池水の一部は、公園南側から洗足流れ（池上用水）を經由して呑川に注いでいる。

## 位置図・平面図

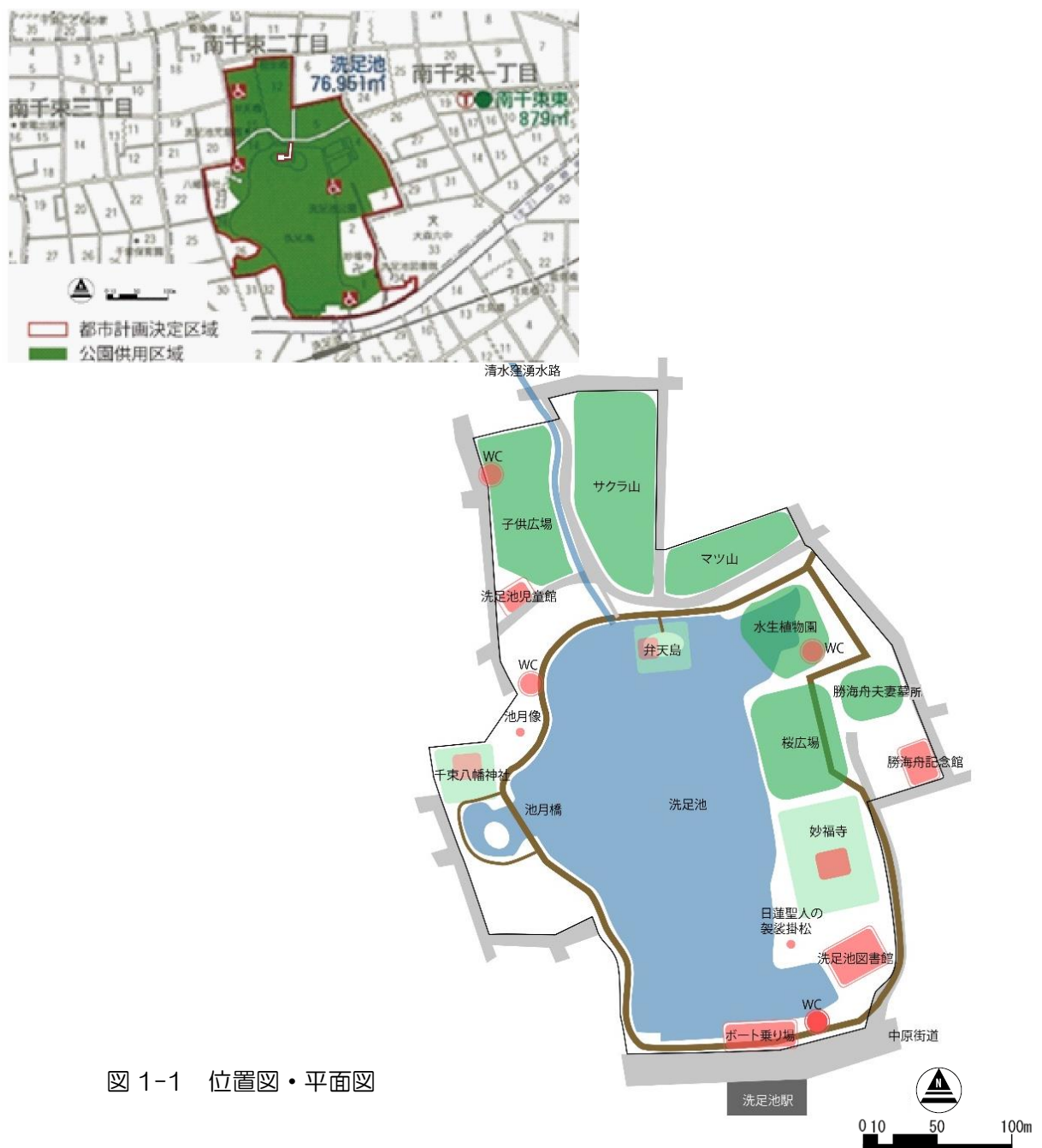


図 1-1 位置図・平面図

### 公園空間の特性

- ・ 公園供用区域は、洗足池公園の総面積の半分程度を占める南北に細長い池（面積約 3.9 ヘクタール）とその周囲約 1.2 キロメートルに整備された園路などで構成されている。園路沿いには、池月橋、千束八幡神社（都市計画決定公園区域内）、弁天島、桜山、松山、水生植物園、勝海舟夫妻墓所、勝海舟記念館、星頂山妙福寺（都市計画決定公園区域内）などの特徴的施設が多数ある。また、公園供用区域内に洗足池児童館と洗足池図書館が立地している。
- ・ 池の周囲は、園内も含め荏原台の緩やかなすり鉢状の地形に囲まれており、どの地点から公園を眺めても池全体が樹林に囲まれた空間が形成されている。
- ・ 公園内の活動空間としては、公園北側に子供広場、東側に桜広場が配置されており、各所に池を眺めながら休息できる場所が整備されている。
- ・ なお、公園南側端部、洗足池駅出口正面にあるボートハウスは、土地及び建物とも洗足風致協会の所有となる。

### 園内施設一覧

- ・ 洗足池公園内の施設で規模が最も大きい施設は洗足池図書館（1,253.60 m<sup>2</sup>）である。
- ・ 最も古い建築物は洗足池児童館で、築年数が 34 年となっている。
- ・ 勝海舟記念館は、令和元年 9 月 7 日に開館した。

表1-2 園内施設（築年数は令和2年4月1日を基準としている）

No	名称	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築面積 (m <sup>2</sup> )	設置年度	築年数	施設設置根拠条例等	備考
1	勝海舟記念館 (旧清明文庫)	851.93	403	令和元年 (2019) ※-1	0	大田区立公園条例、 大田区立勝海舟記念館条例	陳列展示、事務室 国登録有形文化財
2	洗足池図書館	1253.6	721	平成8年 (1996)	23	大田区立公園条例、 大田区立図書館条例	公開書架室、喫茶 コーナー、多目的 室
3	洗足池児童館	492.00	492	昭和58年	36	大田区立公園条例 大田区立児童館条例	遊戯室、工作室、 図書室、学童保育 室
4	管理棟	135.00	135	平成2年 (1990)	30	大田区立公園条例	休憩所、詰所、維 持管理ヤード（平 成30年改修中）
5	水質浄化施設	84.71	84	平成3年	28	大田区立公園条例	詰所、機械室、維 持管理ヤード

No	名 称	延床面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	設置 年度	築 年 数	施設設置 根拠条例等	備考
6	公益社団法人 洗足風致協会 会館	269.14	162	昭和40年 (1965) 昭和64年 (1989) 改築	—	—	管理事務所、ボートハウス、展示室、会議室、集会室
7	自転車駐車場	—	—	—	—	大田区自転車等の 放置防止及び自転車 等駐車場整備に 関する条例	駅利用者用駐輪場

※-1：清明文庫としての設置年度は昭和3年（1928年）

#### 公園施設状況等

##### ① 施設の老朽化

- ・園内施設は、全般的に適切な維持管理がなされ良好な状況である。
- ・池の水質についても目視で確認する限り適切な維持管理がなされている。
- ・部分的に適宜改修工事が行われており機能更新が適切に行われている。

##### ② バリアフリー化

- ・園内にはバリアフリー化されただけでもトイレが設置されている。
- ・主要な動線の階段部には、歩行をサポートする二段手摺が設置されているとともに、主要な出入口においてはスロープが併設されている。

#### 公園利用の特徴

- ・周辺環境が住宅系用途であることから周辺居住者が散策している姿がよく目立つ。その一方で、園内（都市計画決定公園内）にある洗足池図書館、弁天島、勝海舟関連施設、妙福寺、ボートハウスなどの特徴的施設を目的とする来園者も多い傾向にある。子どもの利用については、遊具などがある子ども広場と桜広場に集中している。
- ・また、園内が大田区自然観察路「池のみち」であることから、池の水源である清水窪湧水や洗足池下流の洗足流れ、近接する小池公園も含めた周辺地域全体の散策に訪れる来園者も散見され、多世代の人々が、それぞれの目的に応じて多様に利用している公園である。

#### 自然環境（緑地）、景観

- ・洗足池は、歌川広重の浮世絵「名所江戸百景（千束の池袈裟懸松）」にも描かれており、昔から江戸近郊の景勝地として知られていた。現在も池周囲の園路から広々とした池とその背景となる緑を望むことができ、都心部とは思えない美しい風景を醸し出している。なお、洗足池の名称は、日蓮聖人が湯治に向かう途中で立ち寄ったこの池で足を洗ったことが由来といわれている。

- ・洗足池北側には、桜山と松山と呼ばれる一画があり桜山は大田区の桜の名所となっている。松山のクロマツや水性植物園近くのハンノキ、メタセコイア、ヤナギなど水辺環境の指標となる樹木、池の周囲にあるコナラ、ムクノキなどが本公園の特徴的な景観をつくり出している。
- ・なお、平成 30 年の『大田区自然観察路「池のみち」の生物・植物についての区民協働調査 実施報告書（一般社団法人地域パートナーシップ支援センター）』によると、園内の植物種は、樹木類 52 科 119 種、草本類 48 科 113 種が確認されている。また、水辺植物として、池北側から東側にかけてヒメガマ、ガマ、フトイ、ヨシなどやハンゲシヨウ、セキシヨウ、ホウライシダ、ヤブソテツなどの湿生性植物が確認されている。鳥類は、11 目 22 科 31 種（+外来 3 種）が確認され、そのうち 13 種が水鳥類である。

### ハザードマップ

- ・大田区総合危険度マップ（建物倒壊危険度、火災危険度に災害時活動困難度を加味して総合化したもの）による、本公園及び周辺地域の危険度はランク 2 であり、危険度の低い地域である。
- ・また、大田区防災地図（風水害編）による本公園の被害想定は、公園西側の一部において浸水深さ 0.5m 未満、0.5～1.0m、公園北側の一部において浸水深さ 1.0～2.0m となっている。

### 写真 1-1 洗足池公園の風景

池の周囲園路から望む池の風景



園内広場の多様な利用



(2) 洗足池公園整備基本計画（平成2年11月）

公園の原風景の追求、ポテンシャルを把握し、将来に向けてより良い自然を継承していくことを命題として改修計画を策定している。

【整備テーマ】

ギンヤンマのとび公園

自然がいかに尊く、環境の保全、回復がいかに大切であるかについて、区民に体験の場を提供していく。

【改修にあたっての基本理念】（抜粋）

公園計画全体の中で、洗足池を中心とした「水と緑」を保護・再生していく考えを基本とし、豊かな植生と、多様な水辺環境を創出していく。そして、今はほとんど見かけなくなった昆虫・魚・鳥・小動物たちを呼び戻し、生態系を回復させることにより、区民に自然体験の場を提供していく。

【整備構想】

〈3つの柱〉

- 1 サクラ山・マツ山の再生
- ・ソメイヨシノザクラの更新・保護
- ・林内植生の回復・誘導
- ・林内散策路の整備

- 2 水辺環境の整備
- ・池水の浄化
- ・水源の確保
- ・水路の整備
- ・護岸の整備
- ・周遊園路の整備

- 3 自然と歴史・文化性の充実
- ・自然体験・学習エリアの整備
- ・史跡広場の整備
- ・公共施設等の周辺施設整備及び提案

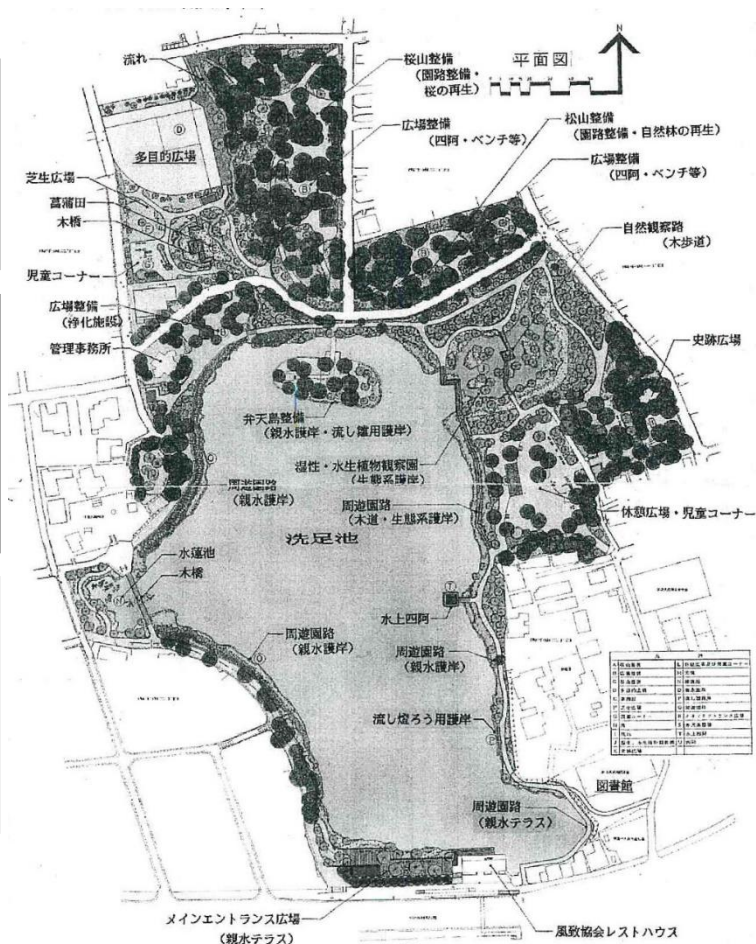


図1-2 整備計画図

出典：「洗足池公園整備基本計画」（平成2年11月）



## 2.関連計画・法令等の整理

### (1) 大田区都市計画マスタープラン（平成23年度版）

【都市の将来像】

『多様な特性と地域力が結びつき、活力と快適性を生み出し、世界に開くまち 大田』

【地域別方針（台地部地域）】※洗足池公園は「台地部地域」に位置する

台地部のまちの将来像：緑豊かで良好な住環境をもつまち

○地域の課題（※洗足池公園に関連する事項を抜粋）

#### ①拠点づくりの必要性

※駅周辺を中心に形成されている拠点では、地区の特徴や区民のニーズを踏まえた機能の充実が課題となっている。

#### ②市街地環境の改善

※良好な住環境の維持が課題となっている。

#### ③交通体系の改善

#### ④快適な環境づくりの課題

※洗足池は、自然を感じられる環境を形成する重要な資源の一つとして、保全・活用することが課題となっている。

※水と緑豊かな自然環境を観光資源として活用し、区民はもとより広く各地から人々が訪れる憩いの空間づくりが課題となっている。

#### ⑤安全・安心のまちづくりの課題

【地域別整備方針】（※洗足池公園に関連する事項を抜粋）

#### ①魅力あるまちの拠点の形成

#### ②地域の特徴を活かした市街地の形成

#### ③交通体系の整備

#### ④水と緑の潤いのある環境づくり

#### ※水と緑のネットワークの形成

洗足池公園、小池公園、等の貴重な緑環境を子ども達が自然とふれあい、学習する場として積極的に保全を図ります。

#### ⑤安全・安心のまちづくりの推進

#### ⑥産業のまちづくり

#### ⑦景観づくり

#### ⑧地球環境にやさしいまちづくり



図2-1 地部地域課題図

出典：「大田区都市計画マスタープラン」（平成23年度版）

【洗足池公園周辺 緑のネットワーク構成】

洗足池公園周辺では、桜のプロムナード、池のみちが接続している。

池のみちで連絡する小池公園は洗足池とトンボ類や鳥類等の生物が行き来していると考えられており、洗足池は周辺地域の生態系ネットワークのコアゾーンになっている。

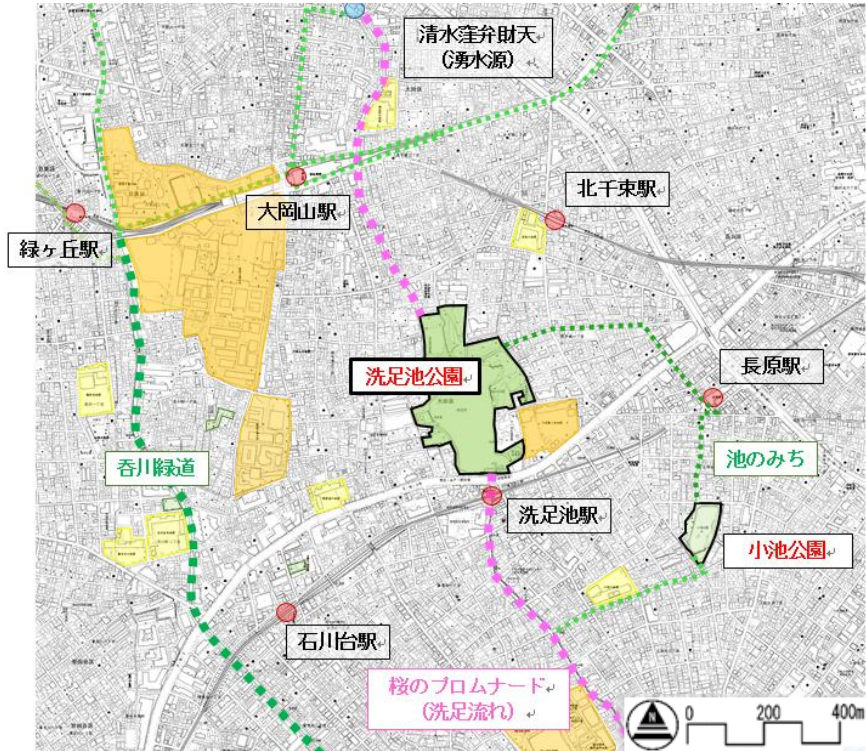


図2-2 洗足池公園周辺ネットワーク図

## (2) 大田区景観計画（平成25年10月）

洗足池公園周辺は、「景観形成重点地区」に指定され、「洗足池公園を中心としたうるおいのある自然環境や豊かな歴史的資源、良好な住宅地などが調和した景観づくり」を目標とする。

また、重点地区周辺域を「洗足池景観保全誘導区域」として洗足池公園等からの開放的な景観の保全に関する景観形成を誘導する区域に指定される。

### 【洗足池景観形成重点地区】

- ・洗足池公園を中心としたうるおいのある自然環境や豊かな歴史的資源、良好な住宅地などが調和した景観づくりを推進する。

### 【洗足池景観保全誘導区域】

- ・洗足池景観形成重点地区の周辺において、洗足池公園や洗足池駅周辺（駅前、駅構内）からの見え方に配慮した景観形成を誘導する。

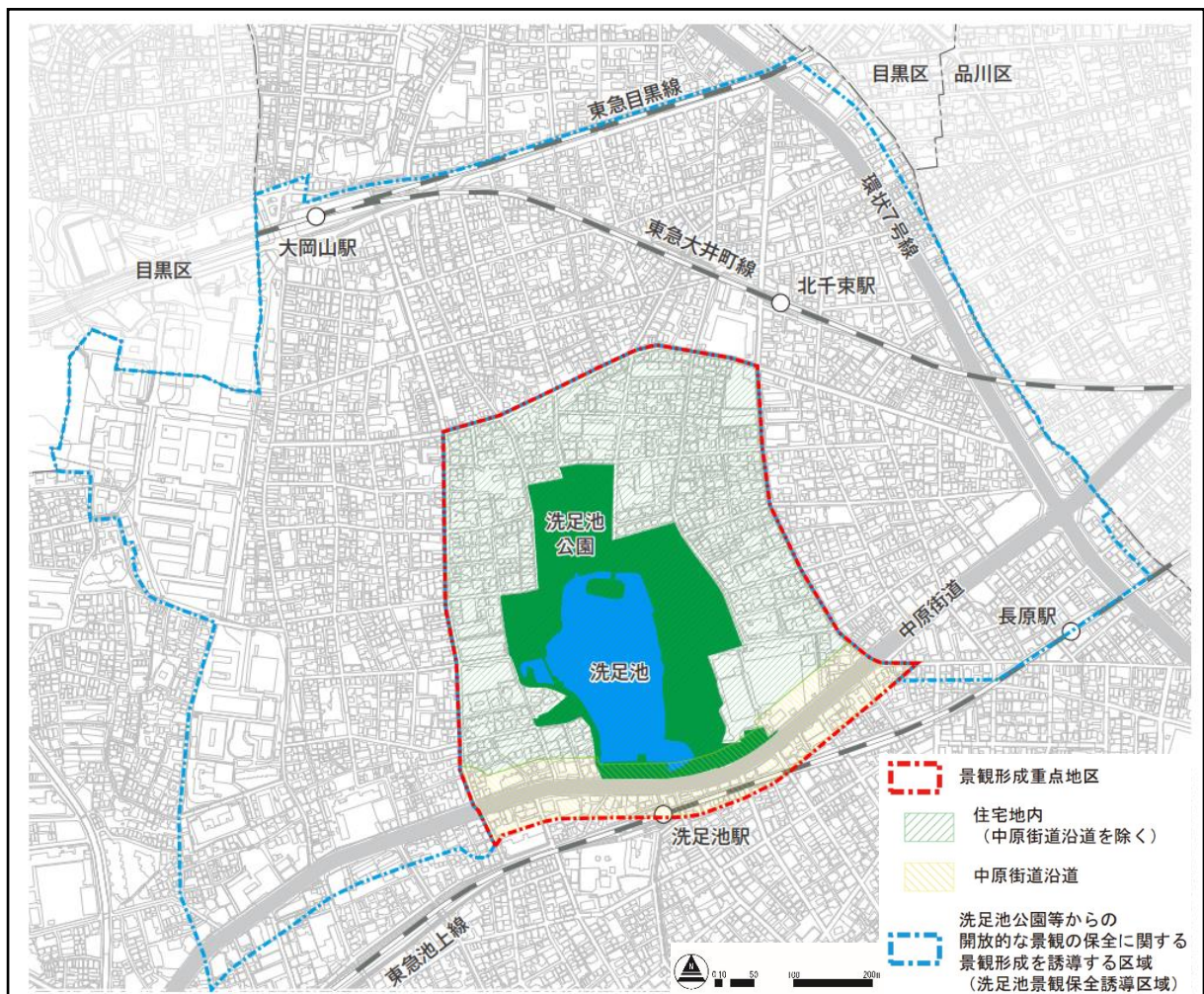


図2-3 景観形成重点地区

出典：「大田区景観計画」（平成25年10月）

### (3) 洗足池景観形成重点地区の景観形成

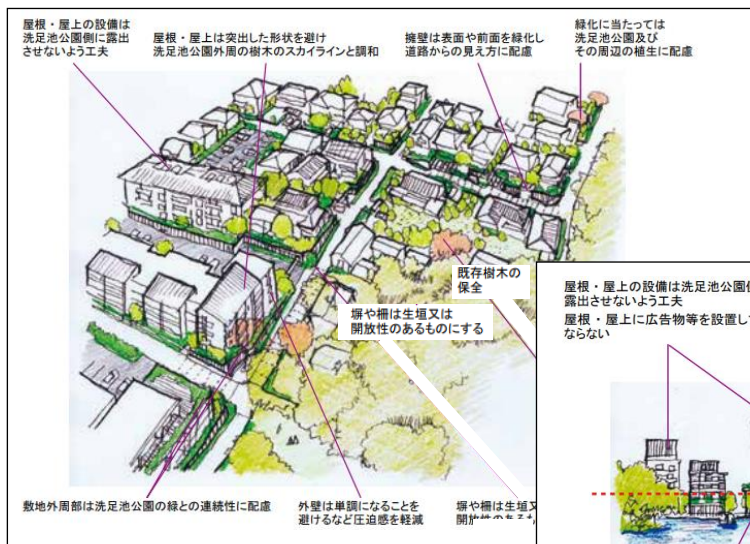
(大田区建築物景観ガイドライン平成30年8月追録版)

#### 【住宅地内の景観形成】

- ① 洗足池駅や中原街道などからの見え方にも配慮しつつ、洗足池公園の公園景観の維持・保全を図ります。
- ② 洗足池公園を中心とした緑豊かな自然環境と低層住宅の街並みが調和した景観づくりを進めます。
- ③ 洗足池公園内及びその周辺に点在する歴史的資源を活かした景観づくりを進めます。
- ④ 洗足池公園や歴史的資源等への歩行環境の快適性を高める景観づくりを進めます。
- ⑤ 坂道などに見られる起伏のある地形、曲線の多い道路からの見え方に配慮した景観づくりを進めます。
- ⑥ 洗足池公園や洗足池駅周辺（駅前、駅構内）からの見え方に配慮した景観づくりを進めます。

#### 【中原街道沿いの景観形成】

- ① 洗足池公園や洗足池駅周辺（駅前、駅構内）からの見え方に配慮するとともに、洗足池公園の緑と調和した景観づくりを進めます。
- ② 洗足池公園の入口にふさわしい洗足池駅前の景観づくりを進めます。
- ③ 起伏のある地形、曲線のある道路を踏まえつつ、低層部と中高層部の見え方の違いに配慮した景観づくりを進めます。
- ④ 洗足池公園等への歩行環境の快適性の向上、駅周辺や商店街のにぎわいの創出に配慮した沿道と一体となった景観づくりを進めます。



景観形成重点地区（住宅地内）

景観形成重点地区（中原街道沿い）

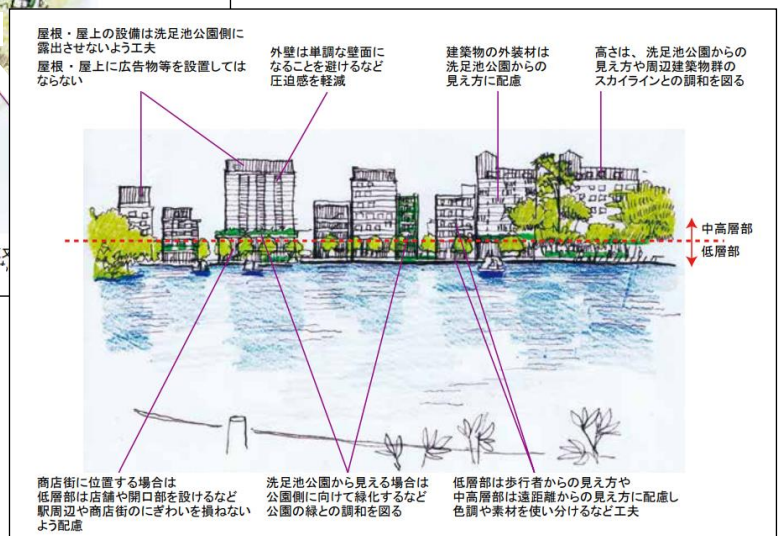


図2-4 景観形成重点地区イメージ図

出典：「大田区建築物景観ガイドライン」（平成30年8月追録版）

(4) 洗足池駅周辺地区まちづくり方針 (令和2年3月大田区)

洗足池駅周辺地区のさらなる魅力向上や駅周辺の賑わいの創出、良好な住環境の維持保全、景観形成を進めるための方向性を定めている。

方針設定では洗足池や周辺歴史資源、鉄道駅等を有する優位性を最大限に活かし、生活の舞台となる基盤を整え、持続的に暮らせるまちを目指している。

【将来像】 水、緑、歴史・文化とともに、豊かに暮らしていける  
まんぞく・じぞく・洗足ライフ

【基本方針】

- 豊かな自然環境との共生による地区まちづくり
- 歴史・文化資源の保全・活用による魅力ある地区まちづくり
- 多様な生活環境が整い、快適にいつまでも暮らせる地区まちづくり
- 防災・安全機能等の向上による、だれもがほっとする地区まちづくり

【洗足池公園・周辺に係る取組】

- ※洗足池公園の機能強化  
〔提案：洗足池を眺められるカフェや夜も楽しめる店舗等〕
- ※うるおいある景観の保全と創出
- ※洗足池のさらなる魅力向上と情報発信
- ※歴史・文化資源の保全・活用、魅力発信
- ※歴史・文化資源のネットワーク形成
- ※洗足池駅周辺の機能強化
  - ・にぎわい・交流拠点の形成
  - ・駐輪場など駅周辺の交通環境の整備・充実
- ※交通環境の整備・充実

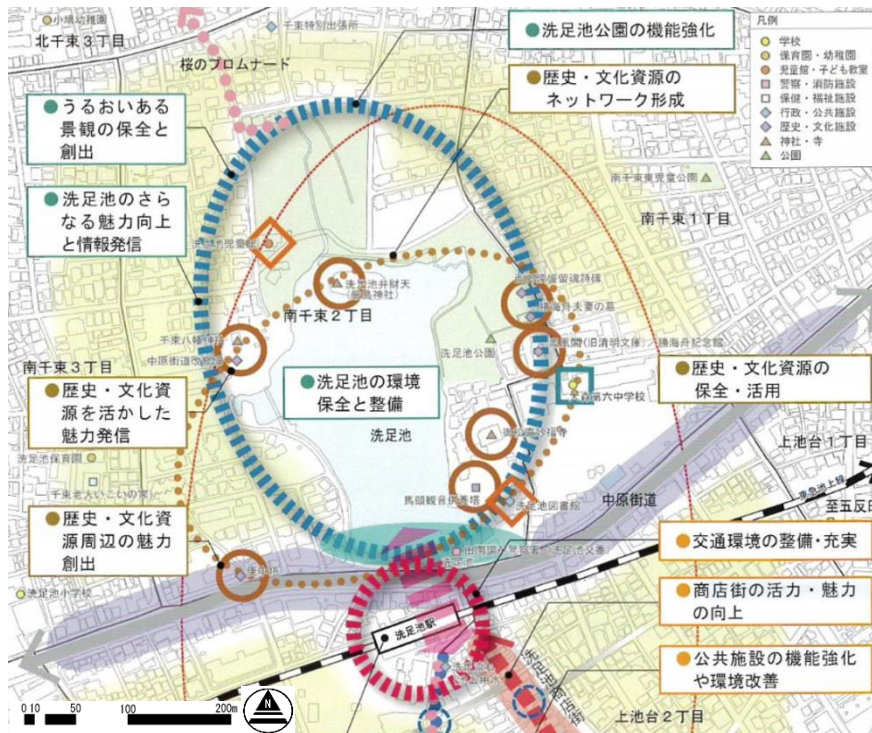


図2-5 洗足池駅周辺地区まちづくり方針図

出典：「洗足池駅周辺地区まちづくり方針」(令和2年3月)

- (5) 大田区緑の基本計画「グリーンプランおおた」中間見直し（平成28年3月）  
 洗足池周辺はみどりの10拠点の1つとなっており、自然環境の保全や緑のネットワークづくりなどの取組が行われている。（※洗足池公園に関連する事項を抜粋）

【基本理念】

『地域力が支える空からも見える豊かなみどりを未来を担う子どもたちに贈ります』

【将来像】 基本理念の趣旨に基づく20年後の緑豊かな潤いのある街のあるべき姿

- ◆ ころ豊かに住み続けられる「みどりあふれるまち」
- ◆ 多様なみどりが広がる世界に向けた「おもてなしのまち」
- ◆ みどりがつながる「地球にやさしいまち」

【施策の方針】

- ◆ 大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます
  - 洗足池公園等桜の名所の保護として植え替え、環境改善による維持更新を図る。
  - 洗足池公園の水質浄化対策施設の再整備。
  - 洗足池公園や小池等、水辺環境の保全・創出とネットワークの構築。
  - 洗足池公園のメタセコイヤ等、まちなかの風景をなす樹木や樹林の保全活用。
- ◆ 暮らしを支え、ころ豊かになるみどりを増やし、つなげます
  - 「拠点公園・緑地の整備」
  - 洗足池公園等みどりの拠点を形成する公園・緑地の整備推進

【地域別方針（台地部地域）】 洗足池公園は「台地部地域」に位置する。

- ① 5つのみどりの拠点の保全・再生に取り組みます
  - ※ 洗足池周辺が拠点の一つとして位置づく
- ② みどりの骨格となる崖線沿いのみどりや多摩川、呑川沿いのみどりを守り、作ります
- ③ 公園の不足地域の解消に努め、地域の魅力を活かした公園・緑地を整備します
  - ※ 大規模公園の魅力アップとして洗足池公園が位置づく
- ④ 呑川緑道を中心とした地域内のみどりをつなぐネットワークづくりを進めます
  - ※ 洗足池公園を含む桜のプロムナードの整備、再整備が位置づけられる
- ⑤ みどり豊かな住環境を保ち続けられるみどりのまちづくりを推進します
  - ※ 洗足風致地区制度の活用や洗足池の歴史文化的資源の活用が位置づけられる



図2-6 台地部地域方針図

出典：「大田区緑の基本計画「グリーンプランおおた」中間見直し（平成28年3月）」

(6) 大田区環境基本計画（後期）（平成29年3月）

① 大田区が目指す環境像

『環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市（まち）』

② 将来の環境像を実現するための6つの基本目標（※黒字は洗足池公園に関連する事項）

- ・ 環境と産業の調和の実現と好循環の創出
- ・ 快適で安全な暮らしの実現
- ・ 低炭素社会の構築
- ・ 自然共生社会の構築
- ・ 循環型社会の構築
- ・ 持続可能な地域づくりのための学習と参加の場の創出

③ 基本目標実現のための取組（※洗足池公園に関連する事項を抜粋）

＝「大田区生物多様性地域戦略」としての位置づけ＝

【緑を活用したエコロジカルネットワークの形成】

洗足池公園及び周辺はエコロジカルネットワークを構成する要素のうち、「拠点地区」に位置づく。

○拠点地区の取組

広がりを持ったエコロジカルネットワークを形成する上で中心的な役割を担う拠点地区の形成においては、現状の自然環境を適切に保全するとともに、水辺や緑地の質の向上を図る維持管理方法を取り入れるなど、生態的ポテンシャルをさらに引き出すための取組みを展開します。また、居住地との近接性を踏まえ、区民等と生き物とのふれあいの場としての機能の向上を図ります。

○自然共生社会構築への取組

- ・ 人と自然の関係の再構築  
（地域による緑づくりへの支援、緑を支える仕組みづくり、野生生物の保護・管理）
- ・ 水と緑のネットワークの構築  
（緑の環境軸の形成、水の環境軸の形成、身近な緑の確保、  
歴史と文化のまちなみづくり）
- ・ 生物多様性の保全・再生（エコロジカルネットワークの形成）

○持続可能な地域づくりのための学習と参加の場の創出

- ・ 環境マインドを持つ人材の育成
- ・ 多様な主体が参加できるネットワークづくり
- ・ 学習・情報発信・活動のための基盤づくり



図2-7 大田区における生き物空間

出典：「大田区環境基本計画（後期）」（平成29年3月）

(7) 大田区文化振興プラン（平成31年3月）

**大田区の文化振興の将来像**

「文化を愛し育み創造する、にぎわいのあるまち大田区

～地域力を活かした多様な文化とのふれあい～」

をまちづくりへと展開していくことを目標にする。

文化振興プランの重点施策として「文化施設の回遊性の創出」が上げられる。

**文化施設の回遊性の創出**

区内の文化施設や史跡を回遊し、楽しみながら地域の文化や歴史に触れ理解を深められるよう回遊できる環境を整備する。この中で勝海舟記念館を拠点のひとつとして記念館や郷土博物館等と連携した「まいせん」（馬込・池上・洗足池）をアピールする。

→ 歴史・文化・自然をテーマにした回遊

出典：「大田区文化振興プラン」（平成31年3月）

(8) 大田区観光振興プラン（2019-2023）

**大田区観光の目標**

いきいき

「あられる地域力を出迎える世界にはばたく生活観光都市」

～日常にかくれた非日常に出逢える観光都市おおた～

大田区の魅力を引き続き大切にしつつ、「観光都市おおた」ならではの価値の創出に向け、区民、事業者、区などの多様な主体が連携を強化しながら、様々な取組を実施し、あらゆる媒体を介して、大田区らしい観光の実現につなげる。

**基本戦略**

- ・来訪者に寄り添う安心・安全・快適な受け入れ環境づくり
- ・大田の魅力を隅々まで楽しみ、特徴を魅せる仕組みづくり
- ・「大田区らしいMICE」の確立に向けた展開
- ・シティプロモーションと連携した来訪者に訴求する情報発信
- ・観光エリアマネジメントに基づく都市観光の促進
- ・大田区観光を推進する人材・体制・環境づくり

洗足池公園に係る仕組みとしては、「個々の地域や各テーマにおける魅力創出」として「まいせん」（馬込・池上・洗足）等、を活用した誘客、賑わいにつながる仕組みづくりが提言されている。

出典：「大田区観光振興プラン」（2019-2023）



(9) 地域防災（大田区ハザードマップ 平成31年4月発行）

大田区では災害時の避難場所として次のような位置づけがされており、洗足池公園周辺では、避難場所として「洗足池公園一帯」、一時集合場所・避難所として「大森第六中学校」、「洗足池小学校」が位置づけられている。

- 避難場所 : 大規模な延焼火災がおさまるまで待機する場所市内11ヵ所を指定
- 一時集合場所 : 避難所や避難場所へ集団で避難するために一時的に集合する場所
- 避難所 : 大きな地震で家屋が倒壊、焼失して住む家を失った人が一時的に避難生活を送る場所



図2-8 大田区ハザードマップ（震災編）

大田区総合危険度マップ（建物倒壊危険度、火災危険度に災害時活動困難度を加味して総合化したもの）による、洗足池公園及び周辺地域の危険度はランク2であり、危険度の低い地域である。

また、大田区防災地図（風水害編）による洗足池公園の被害想定は、公園西側の一部において浸水深さ0.5m未満、0.5～1.0m、公園北側の一部において浸水深さ1.0～2.0mとなっている。

出典：「大田区ハザードマップ」（平成31年4月発行）

(10) その他法規制等

① 用途規制

公園南側の中原街道沿いは第一種中高層住居専用地域、準住居地域であり、東急池上線洗足池駅を中心に高層集合住宅や商業系施設が立地している。

その他の公園区域は、第一種低層住居専用地域に指定され、公園周辺は戸建住宅や低層マンションが立地している。

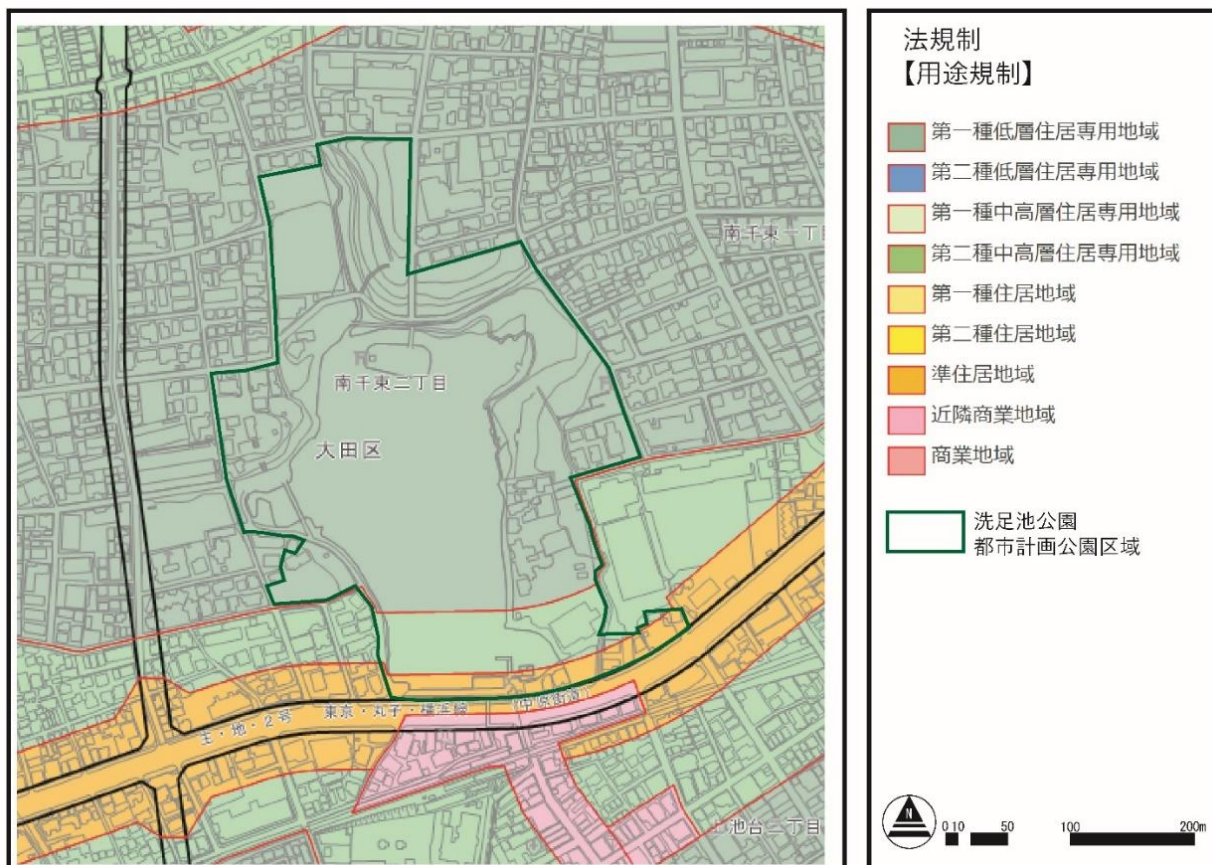


図2-9 用途規制図

## ② 風致地区

風致地区は、都市における風致を維持するために定められる都市計画法第8条第1項第7号に規定する地域地区である。「都市の風致」とは、都市において水や緑などの自然的な要素に富んだ土地における良好な自然的景観であり、風致地区は、良好な自然的景観を形成している区域のうち、土地利用計画、都市環境の保全を図るため風致の維持が必要な区域について定めるものである。東京都では、28箇所が指定されている。(平成29年4月1日現在)

洗足池公園では、公園全域及び周辺一帯が第2種風致地区に指定されており、以下のような行為をする場合あらかじめ区長の許可を必要とする。

### 【許可を必要とする行為】

- ・ 宅地の造成、土地の開墾その他の土地の形質の変更
- ・ 木竹の伐採
- ・ 土石の類の採取
- ・ 水面の埋め立て又は干拓
- ・ 建築物その他の工作物の新築、改築、増築又は移転
- ・ 建築物その他の工作物の色彩の変更
- ・ 屋外における土石、廃棄物

### 【建築物の許可基準】

- ・ 建ぺい率が40パーセント以下であること
- ・ 建物の外壁またはこれに代わる柱の面から敷地境界線までの距離が、道路に接する部分では2メートル以上、その他の部分では1.5メートル以上であること
- ・ 建物の高さが、15メートル以下であること
- ・ 建物の位置、形態及び意匠が、当該建物の敷地及びその周辺の土地の区域における風致と著しく不調和でないこと

※図中のA・B・C・Dの区分は、その種別によって許可基準の制限における緩和内容等が異なる。

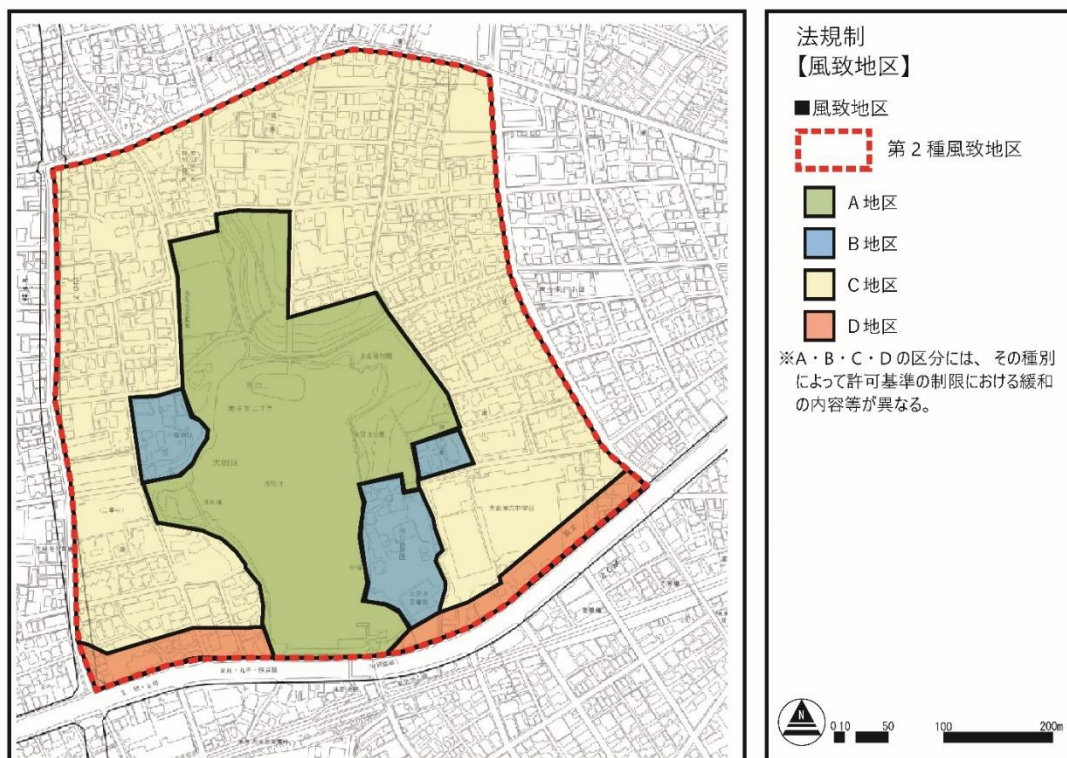


図2-10 風致地区指定図

### ③ 地区計画

洗足池公園では、第2種風致地区指定とほぼ同様に、公園全域及び周辺一帯が地区計画指定を受け、以下に示す整備方針が位置づけられる。

また、中原街道沿いは地区計画の地区整備計画区域に指定され、「低層住宅保全地区」として以下に示す建築物の制限を受ける。

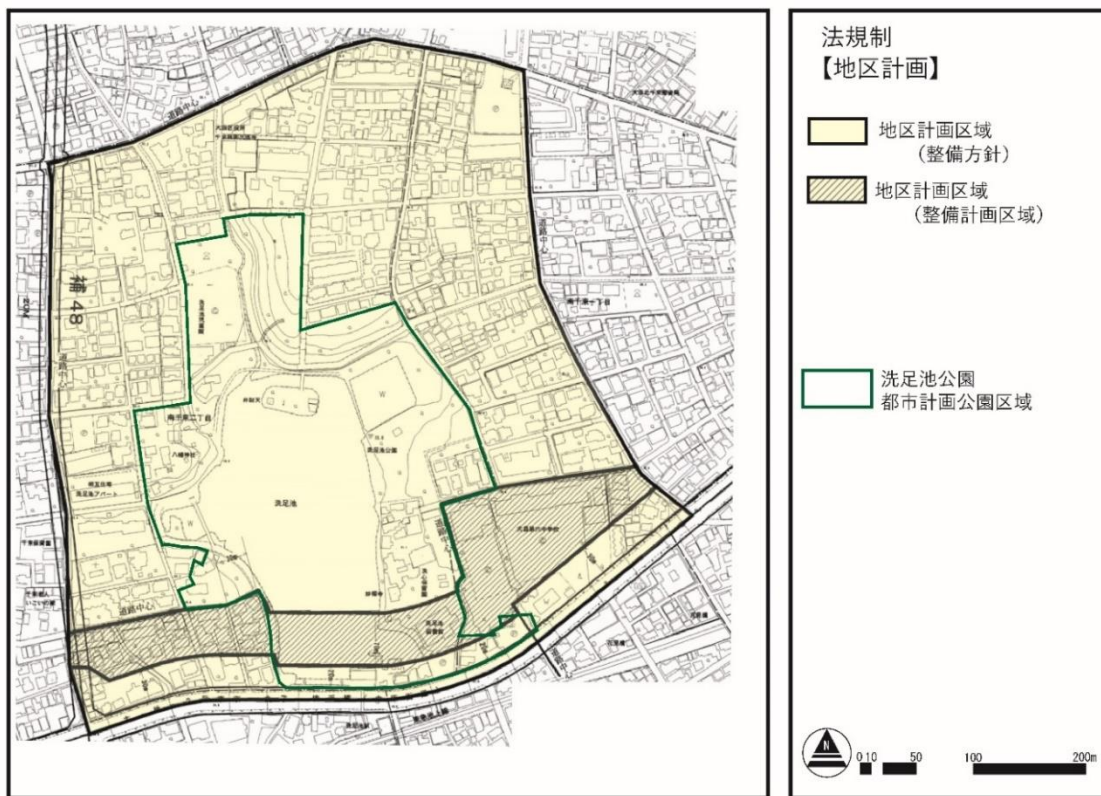


図2-11 地区計画指定図

表2-1 洗足風致地区地区計画の概要

地区計画名称		洗足風致地区地区計画
整備方針	面積	約28.5ha
	目標	本地区は、洗足風致地区に位置し、洗足公園を中心とした緑豊かな緑地が形成され、庭園のある戸建住宅を中心とした低層住宅が広がっている。しかし、近年においては、規制緩和に伴う土地の高度利用が図られ街並みの乱れや緑の減少など徐々に住環境が悪化してきている。本地区計画は、建築物等に関する制限を行うことにより洗足公園と一体となった緑豊かな住環境の維持、保全を図ることを目標とする。
	土地利用の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>低層住宅保全地区</li> </ul> 洗足公園と調和のとれた緑豊かなゆとりと潤いのある戸建住宅を中心とした住宅地として、建築物の高層化等を防止し良好な住環境の維持、保全を図る。

	建築物等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低層住宅保全地区</li> <li>1.日照、通風が確保され、圧迫感のない調和のとれた街並を形成するため、建築物の高さの制限を定める。</li> <li>2.調和のとれたまち並を形成するため、建築物等の意匠の制限を定める。</li> </ul>
	その他の方針	洗足公園を含む既存の緑地等は、地域の特徴や安全性を考慮しながら、保全、育成を図る。また、地区内の屋敷林、大木、生垣などの維持、育成を図る。建築物の新築、増築及び宅地の造成に当たっては、極力伐採しないように保全、育成を図る。
地区整備計画	地区区分・面積	低層住宅保全地区 約3.5ha
	建築物等の高さの最高限度	10m。但し公益上必要な建築物で用途上又は構造上により区長がやむを得ないと認めたものはこの限りではない。
	建築物等の形態又は意匠の制限	建築物、擁壁及び看板等の色彩は、地区の環境に調和した落ち着いたものとする。

### 3. 公益社団法人洗足風致協会の概要

公益社団法人洗足風致協会は、昭和8年の設立以来、一貫して行政からの補助を受けない独立した組織として洗足池の環境保護に努め、行政とともに優れた景観が保たれる大きな役割を果たしてきた。(公社)洗足風致協会の概要を次に示す。

#### (1) (公社)洗足風致協会の概要

洗足風致協会は、昭和5年(1930)の風致地区指定に伴い、地区の風致の保全、育成の活動を目的に昭和8年(1933)に地元地主によって設立された。

(風致地区指定後、馬込村・池上村の地主より洗足池の水面について洗足風致協会へ寄付される)

以降、洗足池の景勝や自然の保全、行楽空間への整備活動や催しを行い、その中で池と市民とのつながりを育んできた。

平成18年度からは、大田区と「洗足池公園維持管理に関する協定」、平成19年度より「洗足池公園の環境整備に関する協定」を締結し、公園維持管理や区との協働での環境整備(一部施工負担)、整備後の樹木及び工作物等の寄付を行っている。

#### (2) (公社)洗足風致協会の事業内容

○風致地区における環境の保護、育成の推進並びに啓蒙普及に関する事業

- ・大田区との「洗足池公園維持管理に関する協定」に基づく公園事務所機能の一部代行
- ・洗足池公園整備支援事業

大田区との「洗足池公園環境整備に関する協定」に基づく公園内植栽・移植工事等の実施

- ・洗足風致地区及びその周辺地域の住環境の維持、発展に関する支援事業

大岡山まちづくり協議会、洗足池まちづくり協議会等と協働し、洗足池周辺地域の景観づくり勉強会を推進

- ・研修会の実施(令和2年3月は中止)

○緑と水辺環境を活かした文化の振興に関する事業

- ・大田区勝海舟基金への寄附
- ・春宵の響開催(大田区、実行委員会との協働)
- ・ホテル観賞会の実施(必要資材やハイケボタルの購入)
- ・「ホテルの棲める環境」の復活を目指し、大森第六中学校と連携したホテル育成、赤松小学校と連携した稲作づくりを実施(ホテル幼虫の寄附、環境整備の実施)
- ・星頂山妙福寺の灯籠流しの運営協力
- ・野鳥写真展の実施、樹木マップ・リストの作成、解説パンフレットの配布

○地域活性化活動に関する事業への助成または支援

- ・まちづくり協議会等の勉強会支援、小池分科会実施、東急電鉄キャンペーン参画等

平成31年には、長年の環境保護・育成活動に対して「大田区景観まちづくり賞」が授与されている。

なお、風致地区制度の設立後、全国各地で風致協会は設立されたが、東京都内で現在も活動を続けているのは(公社)洗足風致協会のみである。

表3-1 風致協会の主な活動の歴史

昭和 5年 (1930)	洗足風致地区指定
昭和 8年 (1933)	社団法人洗足風致協会設立
昭和 9年 (1934)	弁天島の造成・弁財天の建立
昭和10年 (1935)	下水道の促進申請
昭和11年 (1936)	鯉稚魚30,000尾、鮒10,000尾放流
昭和12年 (1937)	下水道工事に寄付、鯉6,000尾放流
昭和14年 (1939)	紀元2600年記念植樹として桜、銀杏、月桂樹100本植栽
昭和29年 (1954)	千束八幡神社に弁財天を寄付
昭和38年 (1963)	池底土の浚渫工事に協力 (東京都と共同)
昭和39年 (1964)	協会が「洗足池ボート場」運営開始
昭和45年 (1970)	洗足池釣り堀開始(平成10年閉鎖)
昭和51年 (1976)	東京都へ池を無償貸与 (S51~54)
昭和53年 (1978)	弁天島護岸工事、池畔の植樹
平成元年 (1989)	洗足池浚渫工事に協力 協会会館改築・カフェテラス「ジュレ」開店 協会所有地 約40,000㎡を大田区へ寄付 協会所有地 約 5,700㎡を大田区へ土地使用貸借契約
平成 7年 (1995)	「春宵の響」開催開始、現在に至る。
平成 9年 (1997)	区政50周年記念として「池月像」寄付
平成15年 (2003)	「洗足池ホタルの夕べ」開催開始、現在に至る。
平成18年 (2006)	大田区と「洗足池公園維持管理に関する協定」締結
平成19年 (2007)	洗足池公園案内看板2基設置
平成20年 (2008)	大田区と「洗足池公園の環境整備に関する協定」締結 海舟墓所前史跡広場改修 景観向上のため歩道橋撤去運動と協会会館の移設計画を決定
平成21年 (2009)	西郷南洲留魂碑、海舟墓所史跡広場改修
平成22年 (2010)	弁天島、池月橋周辺整備
平成23年 (2011)	ハイケボタル自生池竣工、 大森第六中学校に「ハイケボタルの幼虫飼育」支援開始 赤松小学校に「稲作体験教室」支援開始 カフェテラス「ジュレ」閉鎖
平成24年 (2012)	公益社団法人洗足風致協会へ移行 桜広場周辺環境整備、隣接用地取得
平成25年 (2013)	親水園路、桜広場周辺整備 清水窪流れからホタル自生地へ送水管設置
平成26年 (2014)	水生植物園周辺整備
平成28年 (2016)	協会所有地 約130㎡を洗足池駅前自転車駐車場用地として土地使用貸借契約
平成31年 (2018)	風致協会が大田区景観まちづくり賞を受賞 第一回：洗足池及び周辺地区における環境保護・育成活動 【景観づくり活動部門】

## 4. 洗足池の歴史文化

### (1) 洗足池の歴史

洗足池は古くは「千束の大池」と呼ばれていた。千束の大池の姿やその名の由来について「洗足池」（平成7年12月15日（社）洗足風致協会発行）の綱嶋滋氏の記述より整理する。（一部省略）

#### ① 馬込村千束の大池＝洗足池の昔の姿＝

徳川幕府が文政11年(1828)武蔵国の地誌を収載した『新編武蔵風土記稿』巻之四十五によれば「池上村は千束池の辺にある村なれば、この名起れりと云う。それも今の地形にては疑わしきことに思はるれど、往古はこの池甚だ潤くして、本門寺の山麓までも池中なりしとぞ。今に村、北馬込村の境にある千束池は纔に其の形の残れるなり。かかる大池のある地なれば、当村のみにあらず、池尻、池澤などいえる地名も皆この池より起りしなりと云えり。」

と記されている。

大池の上流は池尻の方まであり、千束の大池の尻尾だったことから池尻と云う地名として残り、大池の上だったので池上となり、その山の根の方だったので根方となり、その下流の池だったので内池となった。しかし、大池とは云っても全体が大きな池ではなく、処々は流れがあり、所々で蛇が蛙を呑んだ様な池となり、延々と何百メートルとなく続いていたと想像できるとしている。明治初期の地図を見ると北側の方に鬼の角のように左右に張り出し、街道のふちの方も左右共広がったことがうかがい知れる。

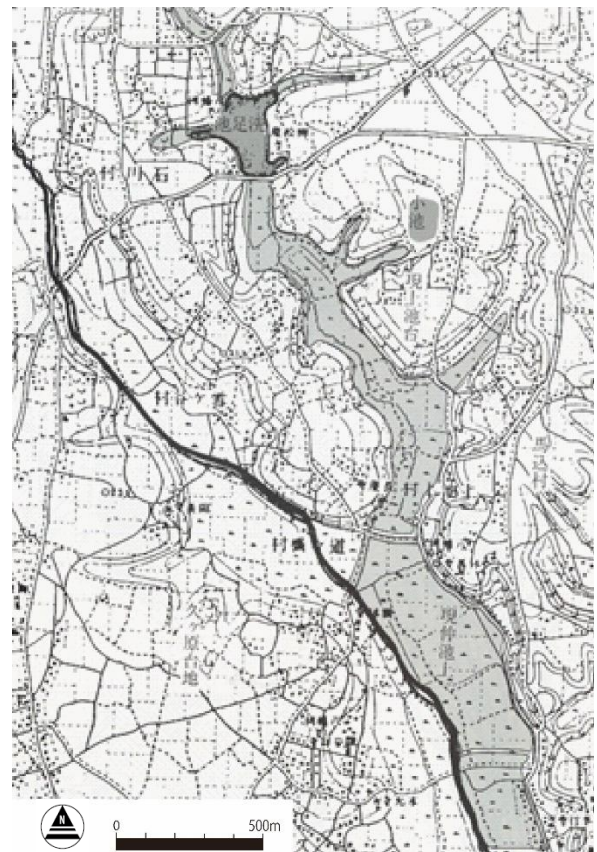


図4-1

出典：武蔵国荏原郡池上村（上池上村）根方、馬込村千束の大池の想像図

『史誌』40号掲載参謀本部「迅速測図 明治14年（1881）測図より転写、作成」



## ② 千束の名の由来

千束の由来は諸説あり、「池の水を利用して低地に稲をつくり、その稲の束を税金として千束納めたか、取れる総量が千束であったかで千束という地名が生まれた。」(『史誌』第四十号の座談会「地域の変遷を語る一久ヶ原、雪谷、千束一」より)

また、「千束の名は近江の蒲郡郡、丹波の天田など各地にあり、これら千束という地は寺院との縁故が深く、本地も池上の寺あたりで千僧供養料を出した土地ではないか」(『風致』第一巻第五号(昭和十一年十二月十五日発行「千束の地名考(洗足の今昔)」より)などの説がある。

※現在の洗足池の名称は、日蓮聖人(1222-1282)が湯治に向かう途中で立ち寄ったこの池で手足を洗ったという伝承が由来とされている。

出典：「洗足池」(平成7年12月15日 (社)洗足風致協会発行)

## (2) 中原街道の歴史

中原街道は、江戸虎ノ門を起点として三田・馬込を通り、丸子で多摩川を渡り、佐江戸・瀬谷・用田を経て、さらに相模川を越え、平塚の中原で東海道につながる。この道は、「相州街道」「お酢街道」「江戸間道」などと呼ばれていた。後年、小杉あたりでは下肥を積んだ荷車が頻繁に往来したので「こやし街道」などともよばれていた。

徳川家康が江戸に入った天正18年(1590)には、まだ東海道は整備されておらず、家康は平塚からほぼ直線で江戸に向かうこの道を通った。二代将軍秀忠が中原御殿と同じように小杉に御殿を建てたのは慶長13年(1608)。家康、秀忠、家光の三代にわたる将軍が鷹狩りなどの際この御殿で休息し、さらに街道を通る西国の大名なども利用していたと言われている。

東海道が整備されると、中原街道は脇往還となるが、沿線の物資や農産物の輸送などに欠かせない重要な道として、人々の生活に深い関わりを持ち続けてきた。

洗足池に近い、中原街道の沼部、石川、千束付近は、急坂が多く物資の輸送や交通の難所といわれ、大正6年(1917)から12年(1923年)にかけて改修工事が行われた。その工事を記念して「中原街道改修碑」が洗足池公園南側に設置されている。

出典：「川崎歴史ガイド・中原街道ルート」(公益財団法人川崎市文化財団HP)

## (3) 洗足池に係る時代の変遷

### 【江戸時代後期】

江戸時代後期には江戸近郊の名所として取り上げられるようになった。例えば、江戸近郊の地誌紀行を描いた『江戸名所図会』(天保7年(1836))、歌川広重の「千束池袈裟掛松」(『絵本 江戸土産』)(弘化3年(1846))、「名所江戸百景 千束の池袈裟懸松」(安政3年(1856))の題材となっている。いずれも広々とした池と日蓮が袈裟を掛けたという伝承の松、街道沿いの茶店が描かれている。



図4-2 歌川広重「名所江戸百景  
千束の池袈裟懸松」  
(国会図書館蔵)

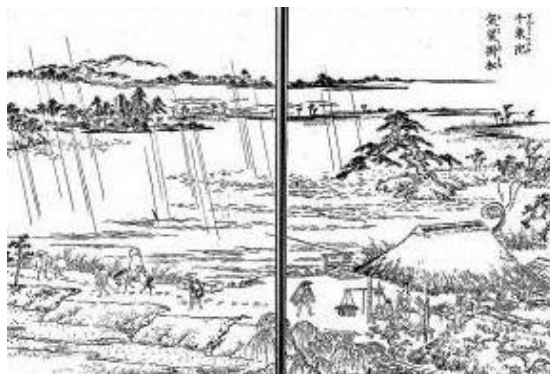


図4-3 長谷川雪旦・画  
『江戸名所図会』千束池袈裟掛松  
(国会図書館蔵)

随筆では、村尾正靖（嘉陵）<sup>かりょう</sup>（1760-1841）が『嘉陵記行』に当地を訪れ、街道からみた池の風景を楽しみ一句詠んだ様子を記している。

また勝海舟（1823-1899）は洗足池の景観を好み、明治23年（1890）ごろに洗足池の東岸に洗足軒と名付けた農家風の別邸を建てた。自身が図案化した墓が現在も洗足池のほとりにある。

#### 【大正から昭和初期】

このように洗足池は江戸近郊の名所であったが、その機能は農業用ため池であった。しかし、大正時代以降、東京の人口が増加し、居住域が拡大していく中で環境が変化していく。

周辺の宅地化が進んだ結果、洗足池は農業用ため池の役割を終え、新たに都会の水辺の憩いの場へと役割が変化した。

大正から昭和初期にかけては、洗足池駅の開設とともに料亭、茶店や遊園地ができ、ボートの楽しめる行楽地になるとともに、周囲では風致を活かした住宅地の開発が進んでいる。

昭和2年（1927）の池上電鉄の洗足池駅開設や荏原土地株式会社による池畔住宅地経営が洗足池周辺の市街化展開の大きな核となった。また、その頃より、池上電鉄によるボート場運営や、料亭「水光亭」の開業等、行楽地としての発展が始まる。

同5年、洗足池を中心とした洗足風致地区の指定により、良好な住環境の形成とともに景勝地としての公共的な池空間が保存され、合わせて休養地としての池空間が整備された。

#### ＝昭和初期の池空間の利用＝

○洗足池の南西部分は、荏原土地株式会社の経営する水光亭やテニスコートがあった。この場所は、住宅地としても分譲された。

○現在の桜広場周辺には、大正14年（1925）から昭和25年（1950）頃にかけてチンカラ園があり、これは日本初の有料遊園地であった。コンクリート製の滑り台やピンポン場等のある遊技場、劇場があり、漫才や落語等の興行が行われ、賑やかな空間であった。チンカラ園のうち南側の一部は住宅地へと土地利用が転換している。

○弁天島は、昭和9年（1934）に風致協会によって埋立て建造され、弁天島巖島神社が建立された。同29年に風致協会が千束八幡神社へ寄付している。

○桜山は、諸明氏が所有する空地数千坪を公共のために開放した。松山は、荏原土地株式会社が所有していた土地で、同様に開放されていた。

桜山は花見空間として地元住民や来訪者に利用されていた。両敷地とも昭和34（1959）に都が買収し、公園とした。

○現在の水生植物園は、池を釣堀として利用していた。その後平成11年（1999）に水生植物園として整備されている。

### 【第二次世界大戦から今日まで】

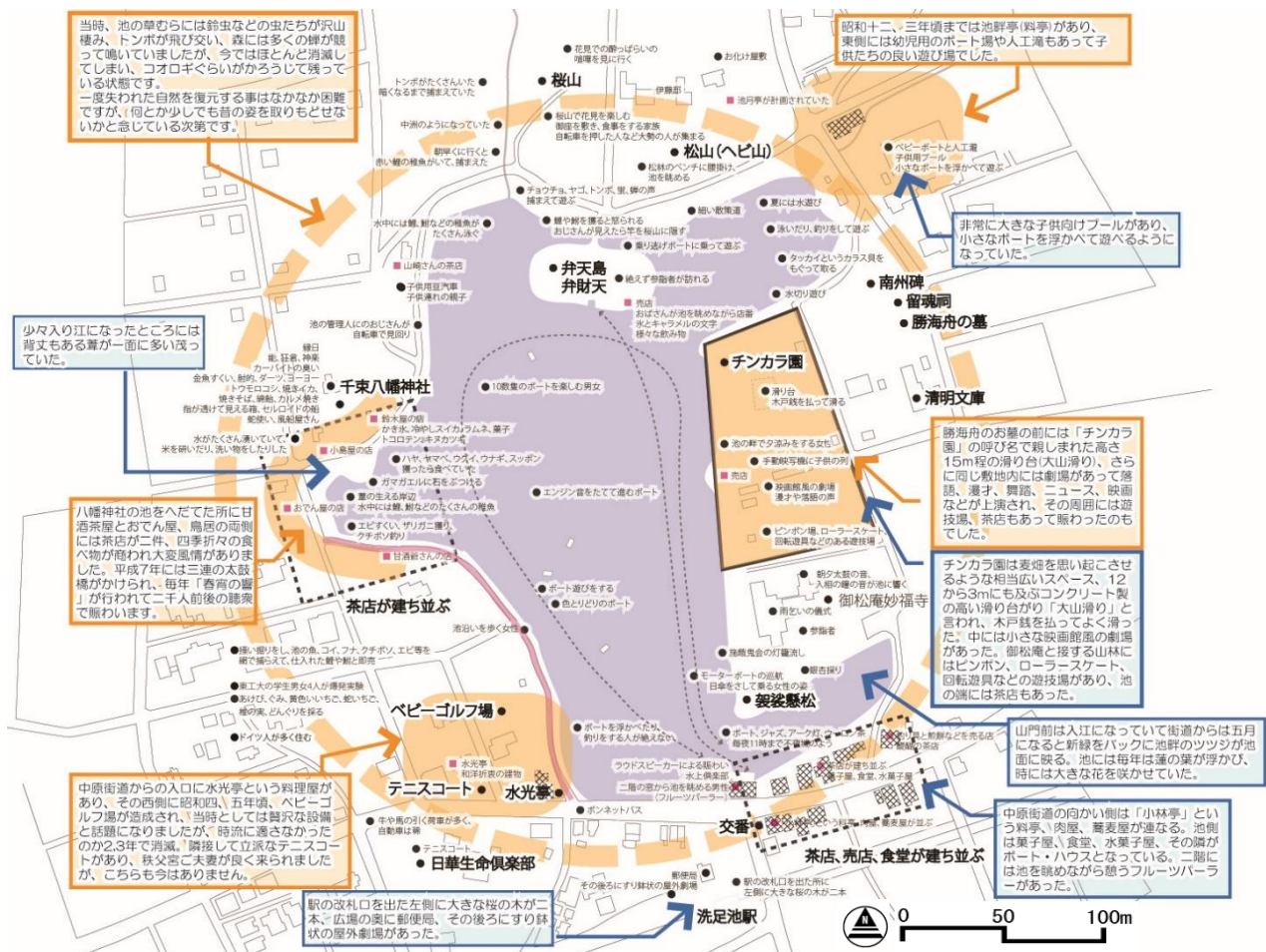
第二次世界大戦中は行楽地としての賑わいは失われていたが、昭和30年代に現在の桜山・松山、桜広場を東京都が買収し、昭和39年（1964）に都立公園として開園した。それに先立ち同35年（1960）頃には区立図書館建設のため、池の東南部分の一部が埋め立てられている。

その後、平成2年（1990）に公園は大田区に移管され、大田区、洗足風致協会によって水質改善や公園整備、管理が行われ、区立公園として景観が保たれている。

出典：「東京都文化財指定説明書」（平成31年2月）東京都文化財保護審議会  
：「市街地における池空間の成立過程と利用形態の多様性に関する研究  
—大田区洗足池を事例として—」西村裕美

## ■昭和初期の洗足池空間

かつての洗足池周辺域は、自然豊かで美しい水辺空間、行楽地として賑わい空間、寺社や石碑の残る歴史的空間、水辺や自然と触れ合う身近なレクリエーション空間、そして祭礼や花見などのハレの空間等、多様で魅力ある空間が多層的に展開していた。



出典：市街地における池空間の成立過程と利用形態の多様性に関する研究

—大田区洗足池を事例として—西村裕美

※一部修正、以下より当時の情景を追記した。

(図中の      内は「洗足池、いま昔を思う」

千束八幡神社宮司 恵良 彰紀(「おおた文化の森」2012秋号)

(図中の      内は「洗足池の思い出」

御松庵住職 藤井教正(「洗足池」洗足風致協会創立六十周年記念誌)

図4-4 昭和初期の洗足池周辺の構成

写真4-1 昭和時代の洗足池の風景



洗足池釣り堀 昭和4年頃 (現水生植物園付近)



池畔の豆汽車 昭和34年頃 (現管理事務所前付近)



昭和45年の洗足池公園

大田区HP おおたWeb写真館



とうよこ沿線HP「写真が語る沿線」(北千束と洗足池の情景)

#### (4) 周辺歴史資源

洗足池公園周辺の歴史資源は、源頼朝が愛馬池月を得たという伝承のある千束八幡神社、日蓮が袈裟をかけたという伝承の松や国登録有形文化財（建造物）祖師堂（旧七面大明神堂）のある星頂山妙福寺などが近接している。また、公園内北側には、昭和9年（1934）に造られた弁天島、東側には勝海舟記念館（旧清明文庫）、勝海舟夫妻墓所、西郷南洲留魂詩碑などが立地する。

なお、勝海舟記念館（旧清明文庫）は、国登録有形文化財（建造物）の指定を受けている。

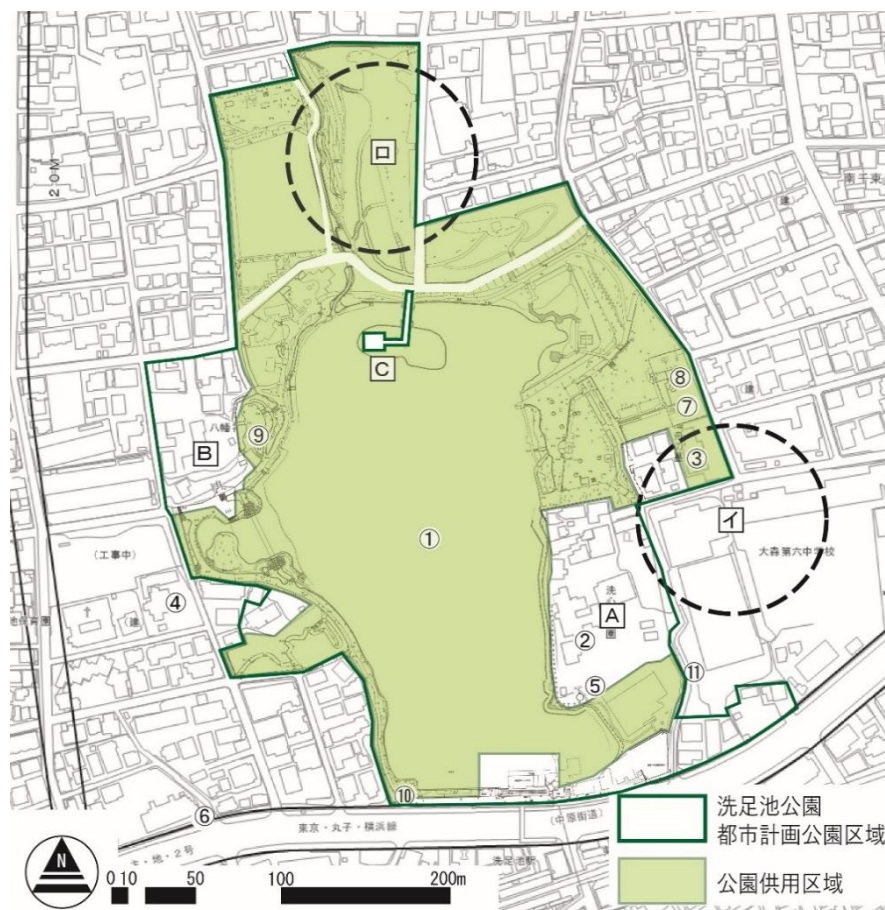


図4-5 周辺歴史資源分布図

表4-1 周辺歴史資源の概要 ※表中の番号の位置は図4-5に示す。

項目	NO	名称	概要
社寺	A	星頂山妙福寺	洗足池の池畔にある御松庵に浅草にあった妙福寺が移り合併した寺。御松庵は日蓮に関する伝説がもとに成立した草庵で、日蓮が池のほとりで休息し、傍の松に法衣をかけ池で手足を洗った。このとき水中から七面天女が出現したといわれる。妙福寺の移転は昭和2年（1927）。
	B	千束八幡神社	貞観2年（860）に宇佐八幡の分霊を八幡山の千束神社に勧静奉斎し鎮守となる。源頼朝の故事により旗揚げ八幡の称もある。祭礼日9月6・7日
	C	洗足池弁財天	祭神：市杵島姫命 <sup>いちきしまりのみこと</sup> 。創建の年代は不詳。古来より洗足池の守護神として、池の北側の小島に祀られていたが、長い年月により池の中に没していた。昭和9年（1934）7月に小島の築島と社殿の造営を行っ

項目	NO	文化財指定等	名勝	概 要	
周辺文化財	①	都指定名勝	洗足池公園	江戸時代からの景勝地で公園整備等により景観保護され、優れた風致景観が保たれている。	
	②	国登録 有形文化財	星頂山妙福寺祖師堂 ・旧七面大明神堂	天保4年(1833)再建の七面大明神堂	
	③		勝海舟記念館 (旧清明文庫)	清明文庫は「洗足軒」を永久に保存し、国民精神涵養の図書収集閲覧、また付属講堂での講座開催を目的に開館。	
	④		松風荘主屋・待合・門	茶室を備えた住宅建築。時代を表した数寄屋風意匠の建築。	
	⑤	区指定 有形文化財	馬頭観世音供養塔	馬込村千束の馬医師や馬を飼っている人々により馬の健康と死馬の冥福を祈って建立。	
	⑥		庚申供養塔	延宝6年(1678)に建立。文化11年(1814)再建。中原街道から九品仏に至る道の分岐点に、道しるべを兼ねて設置された。	
	⑦	区指定史跡	勝海舟夫妻墓所	勝海舟の遺言で、洗足軒の屋敷裏に葬られたと伝えられる。妻である民子の墓は、後に青山墓地から移設された。	
	⑧	未指定	西郷南洲留魂祠・留魂詩碑、勝海舟追慕碑、徳富蘇峰詩碑	西郷南洲留魂詩碑は明治12年(1879)、留魂祠は明治16年(1883)に勝海舟が戦死した西郷隆盛をいたみ、私費で建てた。大正2年(1913)に現在地に移設された。勝海舟追慕碑は、大正2年(1913)に勝海舟門下生の富田鐵之助が記したもので、留魂詩碑の建立から現在地へ移設されるまでの経緯等が記されている。徳富蘇峰詩碑は、昭和12年(1937)数名の者が計画し、勝海舟門下生の1人であった徳富蘇峰に詩を書いてもらい建てたもの。	
	⑨			名馬・池月の銅像	源野頼朝の愛馬で宇治川の先陣争いで名を馳せた名馬・池月の銅像
	⑩			中原街道改修記念碑	中原街道改修記念碑
	⑪			洗足軒跡	勝海舟の別邸跡。海舟没後、(財)清明会

				が、清明文庫西側へ移転させたが戦後まもなく消失。
埋蔵文化財	ㄱ	縄文・包蔵地	勝海舟墓所付近遺跡	縄文時代前期、包蔵地(主な出土品：縄文土器、磨斧)
	ㄴ		洗足池公園付近遺跡	縄文時代中期、包蔵地(主な出土品：縄文土器)

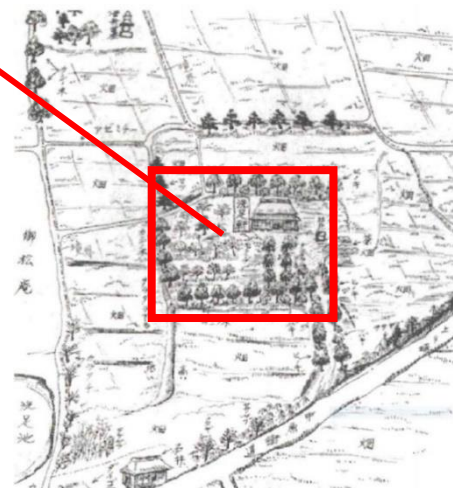
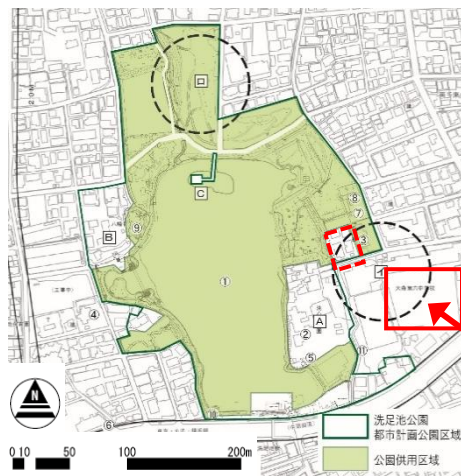
【洗足軒】

勝海舟の別邸「洗足軒」は、現在の大森第六中学校の敷地にあり、戦後まもなく焼失しましたが、建坪33坪の茅葺き農家風家屋で洗足池が望めたといわれている。

鳥羽・伏見の戦いで幕府軍が敗れると、徳川慶喜より幕府側の代表として任じられた海舟は、官軍の参謀西郷隆盛と会見するため、官軍の本陣が置かれた池上本門寺に赴いた。

その際、通り掛かった洗足池の深山の趣のある自然に感嘆し、池畔の茶屋で休息したことが縁となり、明治24年（1891）自ら洗足軒と名付けた別邸を建築した。

晩年海舟は晴耕雨読の生活の中で、かえで、さくら、松、秋の草々などを移し植えたといわれている。



洗足軒周辺絵図  
出典：「勝海舟と千束」野村義治  
「史誌7」大田区1982



ありし日の洗足軒

出典：「荏原名勝 附地図」

※洗足軒は、海舟没後（財）清明会が、清明文庫西側へ移転させたが戦後まもなく消失した。

(上図   )

図4-6 洗足軒の位置図

## 5. 既往資料の整理

### (1) 洗足池水環境改善対策事業の経緯

洗足池の貴重な生態系を有する水辺環境の保全とさらなる魅力向上を目的に、「洗足池水環境改善基礎調査」として平成29年度水質等調査、平成30年度生物調査等が実施された。

これらの基礎調査を踏まえ、令和元年度に「洗足池水環境改善対策基本構想」を策定した。

平成29年度：洗足池水環境改善基礎調査

水深測量、水文収支調査、水質調査、底質調査等

平成30年度：洗足池水環境改善基礎調査その2（生物調査）

魚類、両生・爬虫類、底生生物、貝類等調査、鳥類調査、昆虫類調査）

※生物相の保全に向けた方向性を提言

令和元年度：洗足池水環境改善対策基本構想策定

※洗足池の水質改善に向けた方向性を提言

### (2) 平成29年度：洗足池水環境改善基礎調査委託

#### ① 水源・水収支

洗足池は荏原台（武蔵野台地の南東の端に位置）に貫かれた千束の谷頭に当たる窪地で、谷地端から流出する湧水を堰き止めて作られた溜め池である。

このため、流入河川はない。以前は付近一帯にあった湧水から流入していたといわれているが、現在では清水窪弁財天の湧水と降雨が中心となっている。

#### ◇水源・水収支

- ・公園内への降雨：年間 1,500mm内外の降雨<日量 193 t >
- ・清水窪流入水路からの流入：年間平均毎秒 5.17ℓ<日量 447 t >  
※一般的な25mプール程度の水量
- ・池周囲からの滲出：池周囲からの滲出水及び長原や東工大方向からの湧水の滲出あり
- ・池底からの湧水：池底からの湧水状況は不明。  
※池底の直下には地下水を通さない粘土層が堆積し、その層よりも深い位置に存在する帯水層の水は洗足池の水位に影響しないため、洗足池は雨水の影響を受けやすい状況にある。

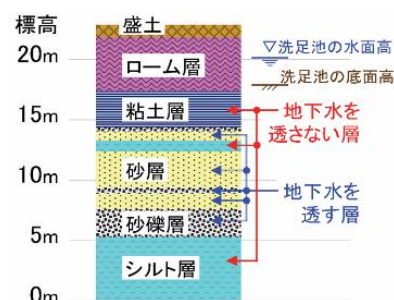


図5-1 洗足池地層構成

- ・水門からの流出：水門からのオーバーフローは下水道に流下している が年間を通して流下が確認できる期間はわずかである。  
(水位上昇によるボート営業への影響や園路灌水を抑えるため水門ゲートの操作による水位調整が行われている)
- ・洗足流れへの送水：洗足流れの水源としてポンプによる送水を行っている。  
24時間送水<日量63 t >



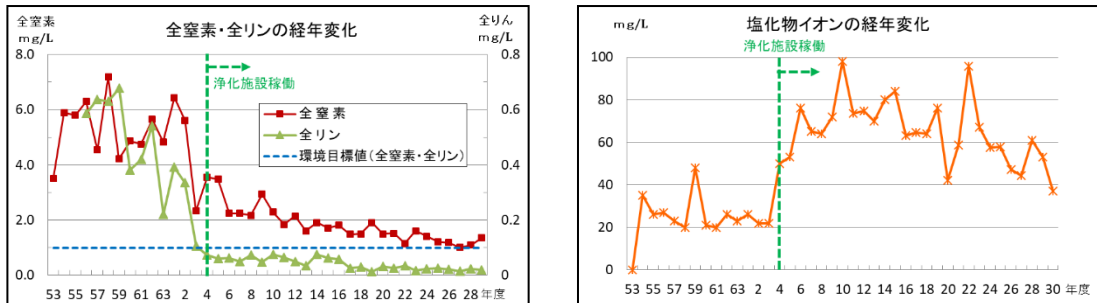
【課題】

- 流入水量が絶対的に不足している。(平均日量約640t、実ターン日数78日)
  - ・洗足池周辺の市街地化が進み雨水の地下浸透が減少
  - ・流入水量が約31年間で1/2程度まで減少(9ℓ/sec→4ℓ/sec)
- 流入水量が不安定
  - ・降雨状況に左右され、年や季節による変動が大きい
- 渇水期の池水位の減少
  - ・洗足流れへの送水や日射蒸発等により渇水期には水位減が顕著になることがある
- 流域対策雨水浸透集水施設の老朽化
  - ・整備から二十数年が経過し施設の老朽化による機能不全の可能性がある

② 池の水質・底質

◇水質

- ・浄化施設稼働前には洗足池の環境目標値に不適合だった全リン、pH、COD、浮遊物質の値は平成4年に水質浄化装置が設置されて以来、大きく低下し現在は環境目標値に適合している。
- ・全窒素は現在でも若干環境目標値を上回っているが、流入水的全窒素濃度が高いことが要因と考えられる。
- ・浄化施設での薬剤使用により発生する塩化物イオンは近年増加傾向(水道水質基準では200mg/L以下)



項目	水質汚濁に係る環境基準 (環境省, 1993年)	水産用水基準 (日本水産資源保護協会, 2006年)	現在の洗足池の 環境目標値 (環境省環境基準 水産3級、水産3種)
pH	水産1級、自然環境保全: 6.5~8.5 水産2級: 6.5~8.5 水産3級: 6.5~8.5 環境保全: 6.5~8.5	6.7~7.5 生息する生物に悪影響を及ぼすほどpHの急激な変化がないこと	6.5~8.5
COD	水産1級、自然環境保全: 1mg/L以下 水産2級: 3mg/L以下 水産3級: 5mg/L以下 環境保全: 8mg/L以下	自然繁殖条件下: 4mg/L以下 成育の条件: 5mg/L以下	5mg/L以下
SS	水産1級、自然環境保全: 1mg/L以下 水産2級: 5mg/L以下 水産3級: 15mg/L以下 環境保全: ゴミ等の浮遊が認められないこと	温水性魚類: 3.0mg/L以下 (透視度1.0m以上) サケ・マス・アユ: 1.4mg/L以下 (透視度4.5m以上)	15mg/L以下
DO	水産1級、自然環境保全: 7.5mg/L以上 水産2級: 7.5mg/L以上 水産3級: 5mg/L以上 環境保全: 2mg/L以上	6mg/L以上	5mg/L以上
大腸菌群数	水産1級、自然環境保全: 500MPN/100mL以下 水産2級: 1,000MPN/100mL以下	1,000MPN/100mL以下	—
T-N	自然環境保全: 0.1mg/L以下 水産1種: 0.2mg/L以下 水産2種: 0.6mg/L以下 水産3種、環境保全: 1mg/L以下	コイ・フナ: 1.0mg/L以下 ワカサギ: 0.6mg/L以下 サケ科・アユ科: 0.2mg/L以下	1mg/L以下
T-P	自然環境保全: 0.005mg/L以下 水産1種: 0.01mg/L以下 水産2種: 0.05mg/L以下 水産3種、環境保全: 0.1mg/L以下	コイ・フナ: 0.1mg/L以下 ワカサギ: 0.05mg/L以下 サケ科・アユ科: 0.01mg/L以下	0.1mg/L以下

図-5-2 水質経年変化と環境基準

【課題】

OpH（水素イオン濃度）,COD（化学的酸素要求度）,SS（浮遊物質）,DO(溶存酸素量)は概ね達成しているが、全窒素（T-N）は若干基準値を超えている。  
 ○ここ十数年（H18年前後から）の水質改善効果は停滞しており、名勝指定を機にさらなる水質改善が求められる。

◇水質浄化施設

【稼働状況】

稼働開始：平成4年3月（平成3年12月完成）

浄化方式：凝集沈殿方式

（植物プランクトンを含む浮遊物と珪を除去）

取水ポンプ：11kw×2台（うち1台は現在停止中）

放流ポンプ：5kw×2台（10か所から放流）

施設規模：処理水量6,700m<sup>3</sup>/日、

循環回数9日で1ターン

概要：浄化設備と脱水設備で構成。

平成22年度以降12時間又は20時間の間欠運転試行中。

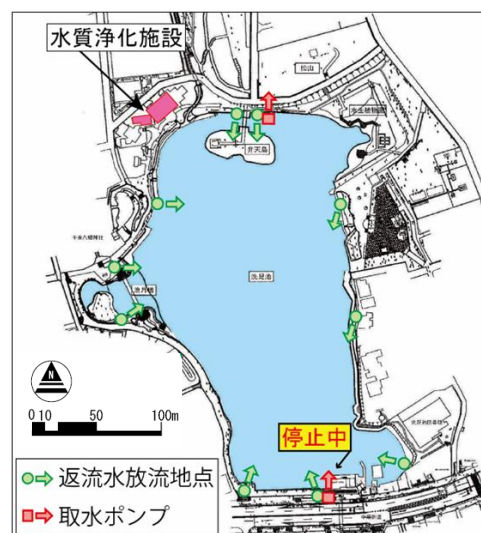


図5-3 水質浄化施設位置図

【課題】

○設置から27年が経過し、設備機器の更新・修繕の必要性

○凝集剤（PAC）の流出

- ・浄化施設からの返水放流地点近傍で浮遊物質とアルミニウムの濃度が高い。

（浄化施設の長期間運転の効果で浄化施設設計当時と比較して水質が大幅に改善しているため、現況の水質に対して適切な量のPACが注入されておらず、フロックの沈降性が下がっていることが要因と考えられる）

- ・凝集処理で使われているPACの一部が処理水とともに流出していると考えられ、池環境への影響が懸念される、

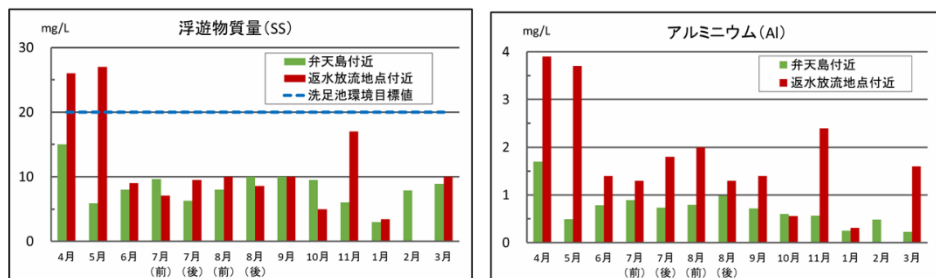


図-5-4 浮遊物質とアルミニウム濃度の年変化

※アルミニウムは水産用水基準では「検出されないこと」とされており、アルミニウムの毒性や高分子Alが魚のえらに沈着することによる窒息が原因で魚類が斃死した事例やアルミニウムが植物の茎や根の伸長を阻害する事例も報告されている（赤崎ら(2018), 環境省資料）

◇底質

○底質の経年変化（経年変化は水質浄化施設稼働後の測定結果）

- ・池中央は軟質の泥がたまりやすく、栄養塩類や有機物が蓄積
- ・全リン：H8年度に急激に低下して以降、横ばい
- ・全窒素：池中央では横ばいだが、弁天島付近ではH26年度以降、上昇傾向
- ・アルミニウム：凝集剤（PAC）が処理水とともに流出して池内でリンや植物プランクトンを凝集し底質に蓄積しているため、H25年度以降、増加傾向

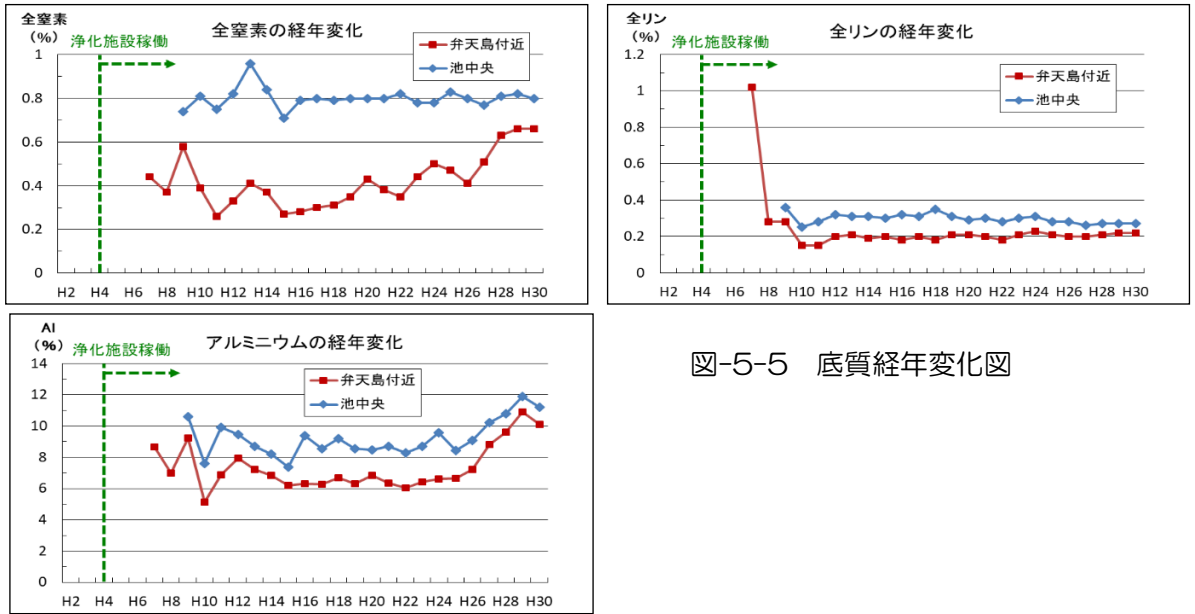


図-5-5 底質経年変化図

○ヘドロの堆積（令和元年度）

- ・池全体の約45%で泥が50cm以上堆積（桃色で示した範囲）
- ・池の北側から中央で還元化が進行（灰色で示した範囲）

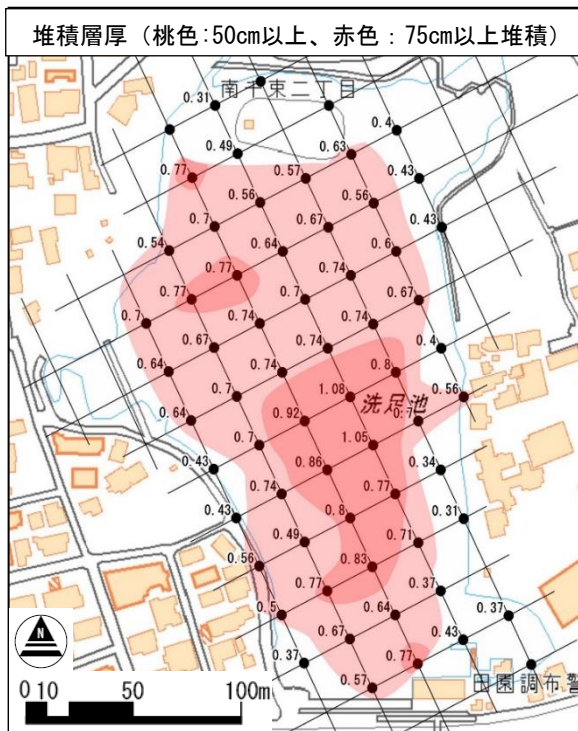


図5-6 ヘドロ堆積層厚図

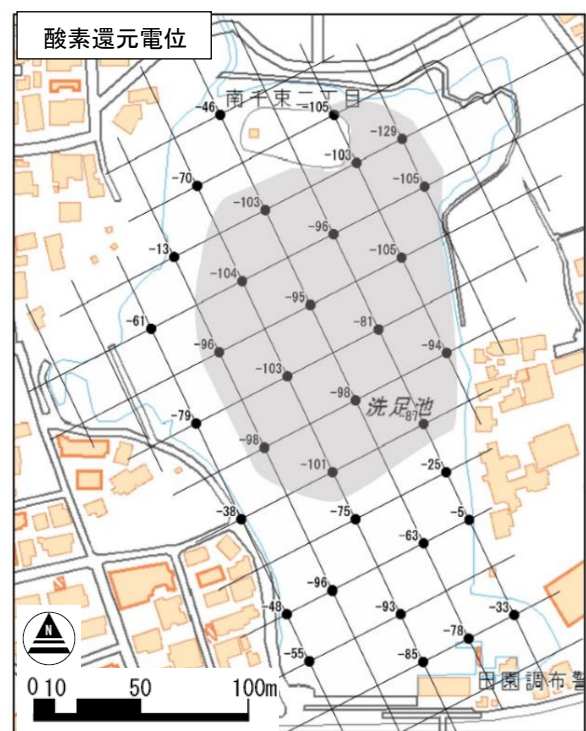


図5-7 酸素還元電位分布図

【課題】

- 底質の改善について進展が見られていない。
    - ・全窒素、全リンなど横ばい状態で進展が見られていない。
  - ヘドロ堆積による底質環境の悪化。
    - ・近年、流入水の減少によって池内の水交換が減少し、池全体の底質環境が悪化。
    - ・粒径が小さい泥は池中央部に移動し、池中央部にはヘドロが厚く堆積している。
    - ・粒径が小さいほど有機物、栄養塩などが高くなる傾向があるため、池中央部の底質には窒素、リン、有機物が多く蓄積され還元化しやすい。
- ※底質が還元化すると硫化水素ガスが発生して底生生物が生息できない環境になるとともに、窒素やリンが水中に溶出して水質の悪化を招く。
- 流出した凝集剤（PAC）の蓄積。
    - ・凝集剤（PAC）が処理水とともに池に流出し底質に蓄積。
    - ・池に流出したPACは系内で沈降し、底泥のリンと結合して不要態になっており、洗足池では底質からリンの溶出が起こりにくくなっている。
    - ・底質が攪乱されると蓄積したアルミニウムが溶出し、水質や魚類、水生生物に悪影響を与える可能性がある。

出典：「平成29年度：洗足池水環境改善基礎調査」

(3) 平成30年度：洗足池水環境改善基礎調査委託その2（生物調査）

洗足池における水環境改善対策の具体化を見据え、平成30年度に池及び周辺部の生物生息状況調査を実施している。（魚類、両生・爬虫類、底生生物、貝類等、鳥類、昆虫類（トンボ、蝶類、ホタル））

生物調査実施概要 期間平成30年4月～平成31年3月

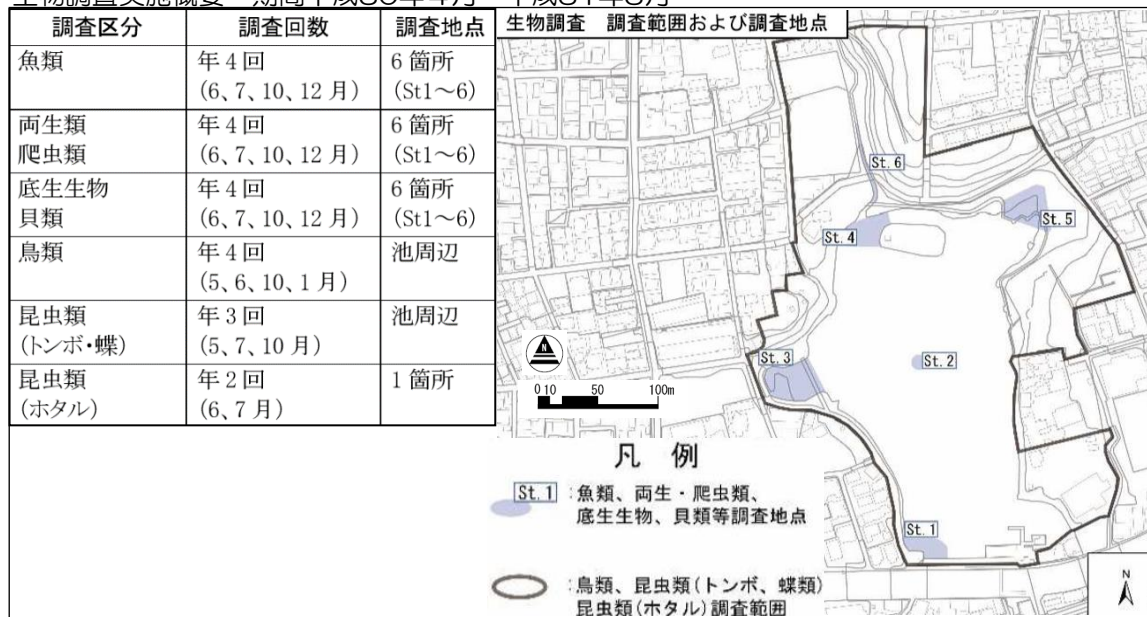


図5-8 生物調査概要

表5-1 生物調査結果概要

調査区分	現地調査結果 (H30 年度調査)				既存資料調査 (H22～30 年度)	
	科数 種数	主な出現種	重要種	外来種	科数 種数	主な出現種
魚類	7 科 18 種	コイ、モツゴ、ミナミメダカ、ブルーギル、ヌマチチブ、ヨシノボリ属等	アブラハヤ、ドジョウ属、ナマズ、ミナミメダカ、ヌマチチブ	ブルーギル、タイリクバラタナゴ、ソウギョ、グッピー、コイ	6 科 11 種	コイ、ソウギョ、ミナミメダカ、ブルーギル等
両生類 爬虫類	10 科 11 種	クサガメ、ミシシippアカミミガメ、ニホンスッポン、ニホンカナヘビ等	アズマヒキガエル、クサガメ、ニホンスッポン、ニホンヤモリ、ヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ、アオダイショウ	ウシガエル、キバラガメ、ミシシippアカミミガメ、クサガメ、カフトニオイガメ、ニホンヤモリ	10 科 10 種	アズマヒキガエル、クサガメ、ミシシippアカミミガメ等
底生生物 貝類	33 科 67 種	カワナナ類、モノアラガイ類、イトミミズ類、スジエビ、アメリカザリガニ、トンボ類、ユスリカ類等	コシダカヒメモノアラガイ、Pisidium 類(二枚貝)、スジエビ、モノサシトンボ(ヤゴ)、ウチワヤンマ(ヤゴ)	ハブタエモノアラガイ、フロリダマミズヨコエビ、アメリカザリガニ、コシダカヒメモノアラガイ、サカマキガイ、トガリアメンボ、他 2 種	12 科 19 種	スジエビ、アメリカザリガニ、トンボ類等
鳥類	26 科 39 種	カウウ、サギ類、カモ類、ドバト、キジバト、ホンセイインコ、ヒヨドリ、シジュウカラ、ムクドリ、ハシブトガラス等	カイツブリ、ダイサギ、コサギ、ツミ、ハイタカ、バン、オオバン、コアシサシ、カウセミ、モズ	ホンセイインコ、アヒル、ドバト	23 科 35 種	カイツブリ、サギ類、カモ類、ツミ、オオバン、ユリカモメ、ホンセイインコ等
トンボ類 (成虫)	5 科 13 種	ギンヤンマ、ウチワヤンマ、シオカラトンボ、オオシオカラトンボ、コシアキトンボ等	モノサシトンボ、ウチワヤンマ、チョウトンボ、	なし	6 科 13 種	モノサシトンボ、ギンヤンマ、ウチワヤンマ、シヨウジョウトンボ、コシアキトンボ等
蝶類 (成虫)	5 科 23 種	ヤマトシジミ、ヒメジャノメ、サトキマダラヒカゲ、アオスジアゲハ、クロアゲハ、アゲハ、キタキチョウ等	コムラサキ	アカボシゴマダラ、モンシロチョウ	4 科 20 種	ヤマトシジミ、アカボシゴマダラ、アオスジアゲハ、クロアゲハ、アゲハ等
ホタル (成虫)	1 科 1 種	ヘイケボタル	ヘイケボタル	—	—	—
種数計	172 種	—	—	—	108 種	—

注 1) 外来種の赤字は特定外来生物、紫字は生態系被害防止外来種を示す。  
 注 2) 鳥類の既存資料調査結果は「大田区自然観察路「池のみち」の生物・植物についての区民共同調査実施報告書(平成 30 年、大田区)」の単年度調査結果である。

【生物の生息状況】

●陸域

- ・様々な環境を広く利用していた種：ヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ、ドバト、キジバト、ヒヨドリ、ムクドリ、ハシブトガラス、イチモンジセセリ、ヤマトシジミ、アゲハ、アオスジアゲハ、キタキチョウ等
- ・樹林地を中心に生息していた種：ツミ、エナガ、シジュウカラ、ヒカゲチョウ、サトキマダラヒカゲ、コムスジ等

●水域

- ・池の様々な環境を広く利用していた種：コイ(多数)、モツゴ、ブルーギル、ヌマチチブ、ヨシノボリ類、スジエビ、アメリカザリガニ、ユスリカ類、クサガメ、ミシシippアカミミガメ、コシアキトンボ、カモ類等
- ・岸辺の水生植物周辺を利用していた種：ミナミメダカ、モノサシトンボ、カイツブリ、サギ類、バン、オオバン等→多くの重要種が生息場所として利用。
- ・ビオトープや水田、細流等、池本体と隔絶された水域：ドジョウ類、貝類(カワナナ類、モノアラガイ類、サカマキガイ、Pisidium属等)、イトミミズ類、ヘイケボタル類、池本体ではあまり見られない種が多く生息→コイやブルーギルの侵入が見られず、それらによる捕食の影響がない水域

【生物の生息環境の課題】

●魚類

- ・重要種のドジョウ属とナマズについては、繁殖期に普段生息している水域から浅い止水域に遡上して産卵するため、洗足池においては池本体とビオトープ、水田との連続性の維持や、産卵環境および稚魚の生息環境としてのビオトープ、水田の維持管理が必要と考えられる。
- ・ミナミメダカについては、水生植物を産卵場所として利用するため、ヨシ類やガマ類などの水生植物について、現況に引き続き適切な維持管理が望まれる。
- ・その他、コイの大型個体は外来魚であるブルーギルと併せて、魚類の卵や稚魚への捕食圧が高い状態になっていると考えられるため、その影響を抑制することが望まれる。

#### ●両生・爬虫類

- 重要種のアズマヒキガエル、クサガメ、ニホンスッポンについては、産卵に伴い陸域と水域を行き来する種であるため、垂直な護岸等がない、陸域と水域の連続性が確保された環境が必要である。
- アズマヒキガエルは、池や浅い止水域で産卵するため、洗足池においては池の浅い場所やピオトープ、水田の環境の維持が必要と考えられる。特にピオトープと水田については、コイやブルーギルの影響がない産卵場所および幼生の生息場所として貴重と考えられるため、適切な維持管理が望まれる。ヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ、アオダイショウについては、石積みの際間等に産卵するため、隙間のある石積みや伐採した木を貯める場所を設けてもよい。

#### ●底生生物（トンボ類を除く）

- 重要種のPisidium属については湧水に依存する種であり、洗足池においては湧水由来の細流の環境を維持することが必要と考えられる。また、コイや外来魚であるブルーギルの抑制が望ましい。ピオトープや水田、細流については、コイやブルーギルの影響がない底生生物の生息場所として貴重と考えられるため、引き続き適切な維持管理が望まれる。

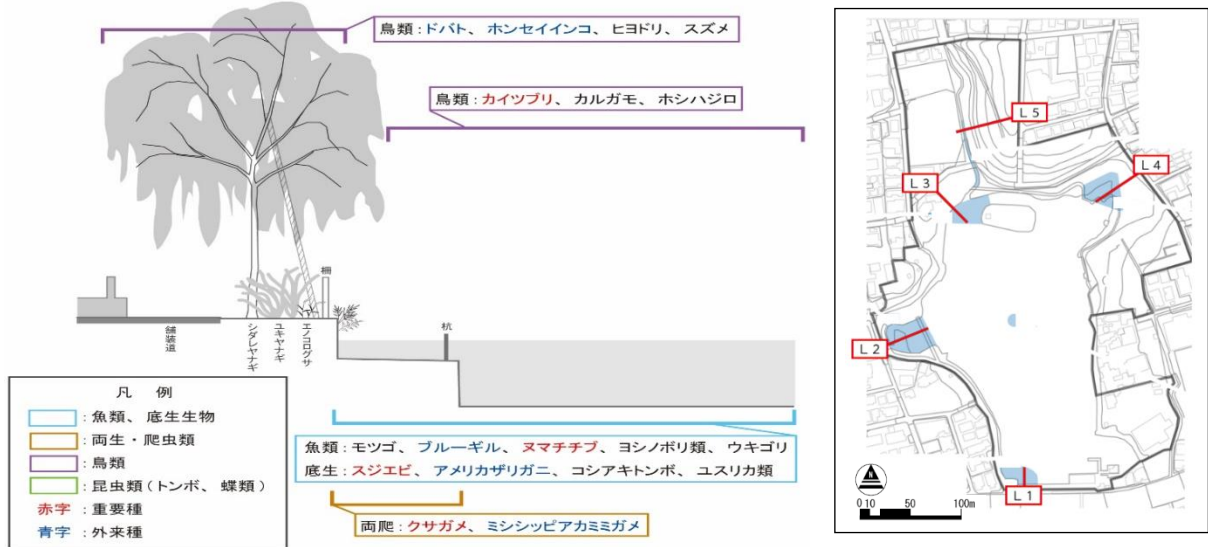
#### ●昆虫類

- 重要種のトンボ類については幼虫が池に生息する種であり、現況ではコイや外来魚であるブルーギルの影響を受けていると考えられるため、これらの影響を抑制することが必要と考えられる。
- モノサシトンボについては、水生植物を幼虫の生息場所として利用するため、ヨシ類やガマ類などの水生植物について、現況に引き続き適切な維持管理が望まれる。

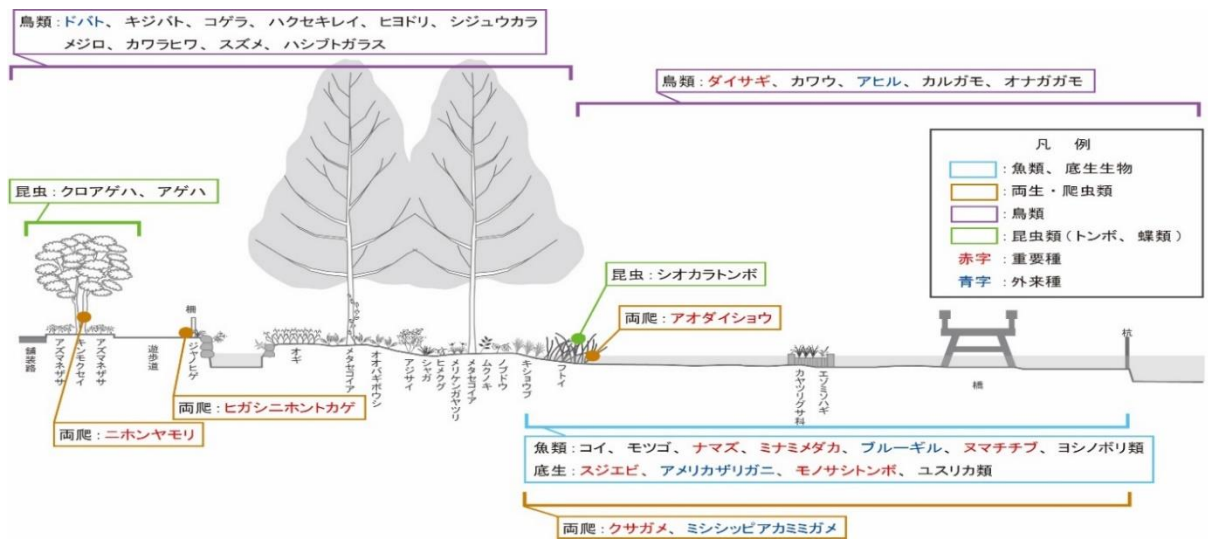
#### ●鳥類

- 重要種のツミについては公園内で営巣が確認されており、洗足池公園を重要な繁殖環境として利用していると考えられるため、営巣が確認された年度は、過度の観察による繁殖活動の阻害対策が望まれる。
- カイツブリ、バン等の公園内の水生植物帯に営巣する可能性がある種や、同じく公園内の崖地に営巣する可能性があるカワセミについては、水生植物帯等の営巣環境の保全を行うと同時に、ツミと同じく過度の観察による繁殖活動の阻害を抑制する必要がある。

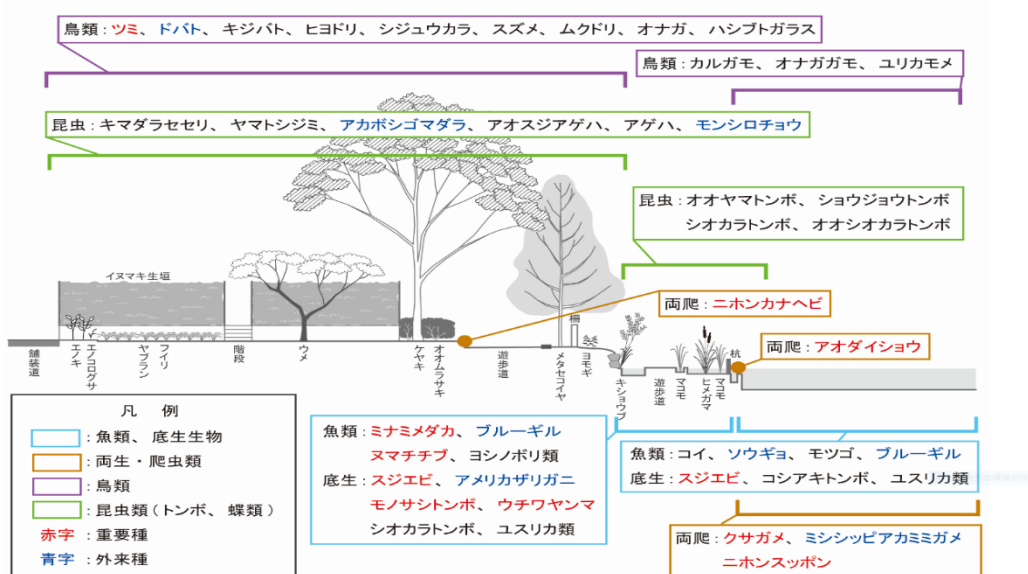
### L 1 : 人工的な環境



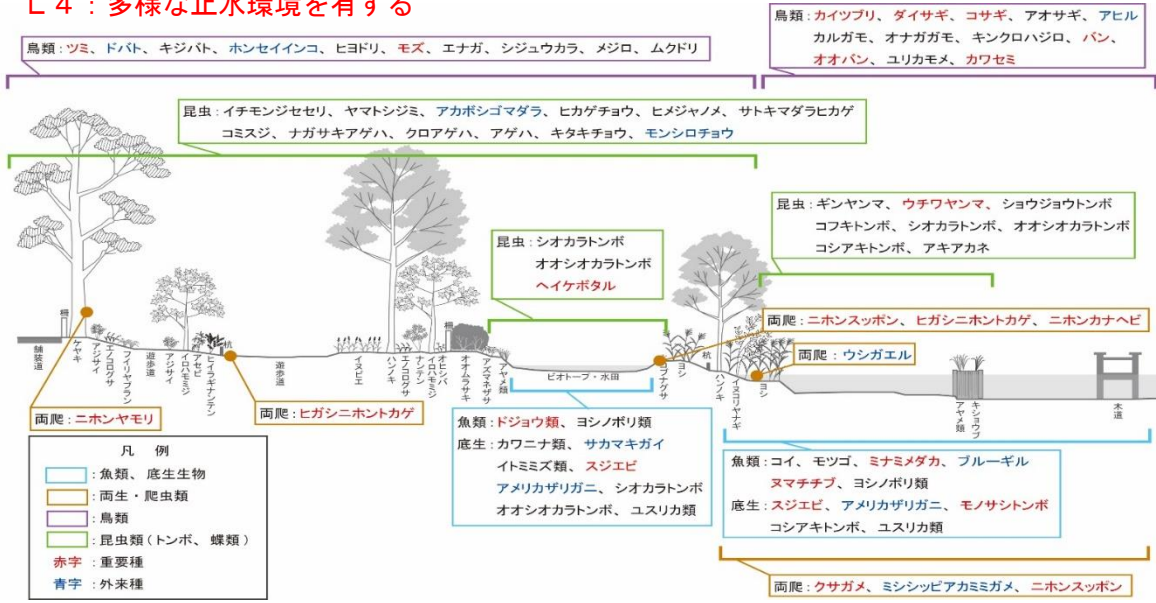
### L 2 : 緑の多い人工的な環境



### L 3 : 緑の多い人工的な環境



### L 4 : 多様な止水環境を有する



### L 5 : まとまった樹林地

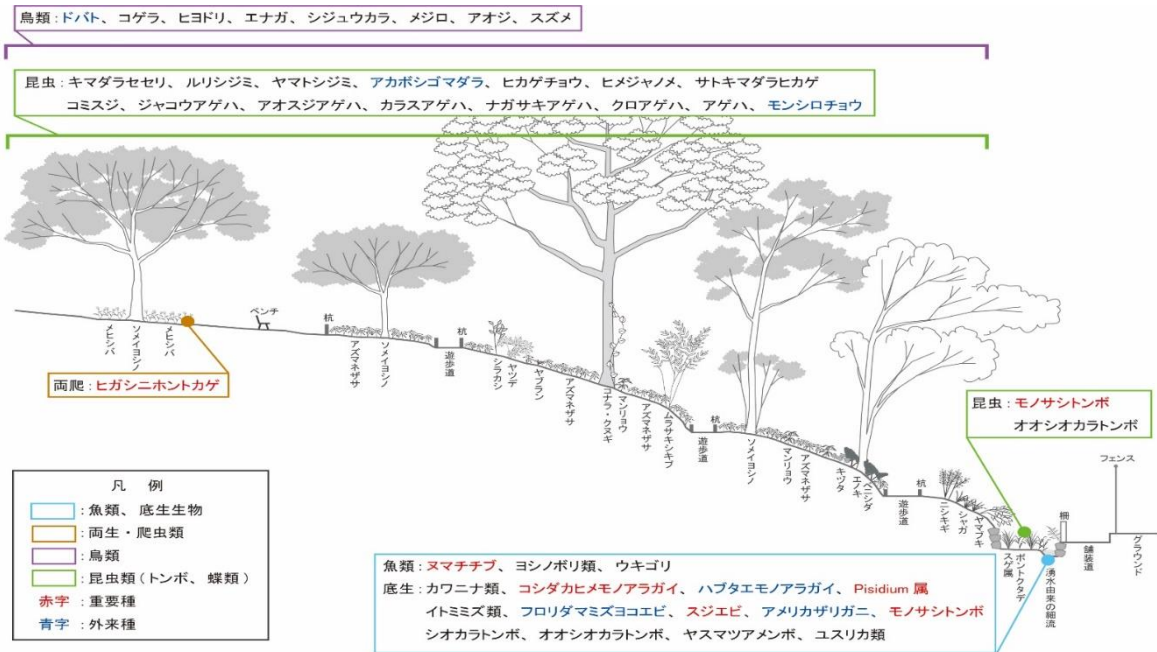


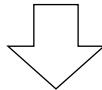
図5-9 確認生物と代表的な環境との関係図



### 【生物の生息環境の課題】

※調査にて確認された種の保全に向けて次のような環境整備の必要性を提示している。

- 池本体とピオトープ、水田との連続性の維持及び適切な維持管理
  - ➡魚類(ドジョウ、ナズ)、両生・爬虫類(アマガエル、クガメ、コノシロ)
- ヨシ類、ガマ類などの水生植物の適切な維持管理
  - ➡魚類(ミミズガ)、昆虫類(モリトコ)、鳥類(カイツブリ、バン、カモ等、営巣環境の保全)
- 池の浅い場所、ピオトープ、水田環境の維持、適切な維持管理
  - ➡両生・爬虫類(アマガエル)底生生物
- 石積みや伐採した木をためる場所等の多孔質な空間の確保
  - ➡両生・爬虫類(カシノボリ、コノカサビ、アマガエル)
- コイや外来魚であるブルーギルの抑制
  - ➡魚類、昆虫類(トンボ類)
- 営巣確認時の過度な観察活動の抑制



### 【水生生物の生息環境の整備方針】

- ・ブルーギルについては低密度で管理する区画を、コイについては大型個体が侵入できない区画を実験的、局所的に設けることで、底生生物や魚類に対する影響の低減を行い、水生生物相の回復を試みる。
- ・ピオトープや水田、細流はコイやブルーギルに捕食されうる水生生物の貴重な避難場所となっているため、遷移による陸化やコイ、ブルーギルの侵入が起これぬよう、適切な維持管理を行う。
- ・ヨシ類やガマ類等の水生植物は水生生物や水鳥の重要な生息環境となっているため、引き続き適切な維持管理を行う。
- ・定期的に水生生物相の調査を実施し、経年変化をモニタリングする。

### 【公園利用に関する普及啓発（案）】

- ・コイや鳥類に対する餌付けは、池の水質悪化や外来種であるドバト、コイの個体数増加につながるため、控える事を公園利用者に周知する。
- ・他地域からの生物の放流・移入は、外来種、在来種の別に関わらず、生態学的な攪乱、交雑等による遺伝的な攪乱、ウイルスの持ち込み等の悪影響を及ぼす可能性があるため、控える事を公園利用者に周知する。
- ・ツミ、カイツブリ、バン等の鳥類は過度の観察により営巣を放棄する可能性が指摘されているため、不用意に近づいての観察は控える事を公園利用者に周知する。

出典：「平成30年度：洗足池水環境改善基礎調査その2（生物調査）」

#### (4) 令和元年度：洗足池水環境対策基本構想

洗足池水環境対策基本構想では、水環境の調査で示された課題に対し、その対策として次のような提案がされている。

##### 【水環境の課題】

###### ○水源・水収支

- ➡流入水量の絶対的な不足、流入水量が不安定、渇水期の池水位の減少、流域対策雨水浸透集水施設の老朽化

###### ○池の水質・底質

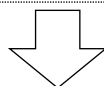
- ➡全窒素（T-N）は若干基準値を超える。  
水質改善効果は停滞しており、さらなる水質改善が求められる。

###### ○水質浄化施設

- ➡設備機器の更新・修繕の必要性、凝集剤（PAC）の流出

###### ○底質

- ➡底質の改善について進展が見られていない。ヘドロの堆積。  
流出した凝集剤（PAC）の蓄積



##### 【水質・水源対策案】

###### ① 雨水浸透集水施設の整備・維持更新

洗足池の集水域では昭和 59 年度から平成 15 年度に雨水集水工事が実施され、湧水導水管、碎石集水路、浸透柵の設置や透水性舗装の整備が行われたが、整備から約 20 年が経過し施設の老朽化や機能不全が進行している。そのため、洗足池の流入水量を増加させ、水収支のアンバランスを解消するためには雨水浸透集水施設の定期的な清掃や更新を行い、機能を維持すること、洗足池流域内へ浸透集水施設や透水性舗装の設置の推進が重要である。

###### ② 水質浄化施設の効率的な維持・更新

洗足池では平成 4 年 3 月から凝集沈殿方式（凝集剤 PAC によって植物プランクトンを含む浮遊物質とリンを除去）水質浄化施設が稼働している。水質浄化施設が設置されて以来、浮遊物質や全リン等は大きく減少し、大幅な水質改善が見られたが、設置から 27 年が経過し設備機器類の更新や修繕が必要となってきた。

また、水質浄化施設で使われている凝集剤（PAC）が池に流出し、アルミニウムが底質に蓄積されており、池の水質や生物への悪影響が懸念されている。

今後は適切なタイミングで水質を把握し、PAC の量を調整するために、取水計量槽と返流水ピットに流量計と濁度計を設置して処理水量と濁度を連続的にモニタリングし、その結果に基づいて PAC の注入量を調整することが有効である。

水質浄化施設の更新・維持管理の検討にあたっては、覆砂や植生浄化、二枚貝類の利用等の水質改善対策についても考慮し、水質浄化効率、更新・維持管理コストの観点から浄化施設の改修・修繕や施設全体の見直しを検討する必要がある。

### ③ 覆砂による水質改善

洗足池における水収支のアンバランスを解消するためには、覆砂により池の貯水量を調整することも有効である。

また、覆砂を行うことで池水の滞留時間を減らし、内部生産の時間を短縮することができるため、水質改善効果も期待される。

- ・覆砂には底質に蓄積した栄養塩類やアルミニウム、硫化水素等を封じ込め、水中への溶出や巻上げを抑制する効果がある。
- ・池の水深を浅くし池底まで日光が届くと、沈水植物や付着藻類による光合成が活発になり窒素やリンを吸着するとともに底泥を好氣的な環境にして硫化水素の発生や窒素・リンの溶出が抑制される。
- ・覆砂は汚染底質を直接移動させずに施工できるため、施工中の底質の攪乱による汚染物質の溶出が懸念される浚渫や固化と比較して、底質攪乱による二次汚染のリスクが小さい。施工が容易でコスト面でも優れているため栄養塩類への対策としてこれまでに数多くの施工実績がある。ただし、土粒子の巻上げ抑制効果などが長期にわたって持続していることを確認するため、施工後もモニタリングを継続する必要がある。

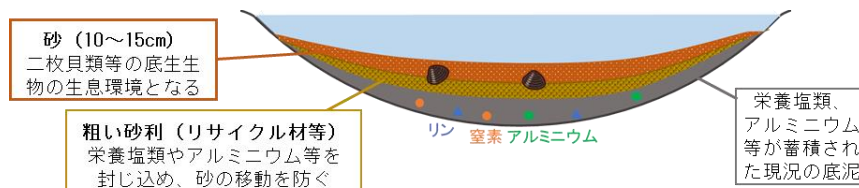


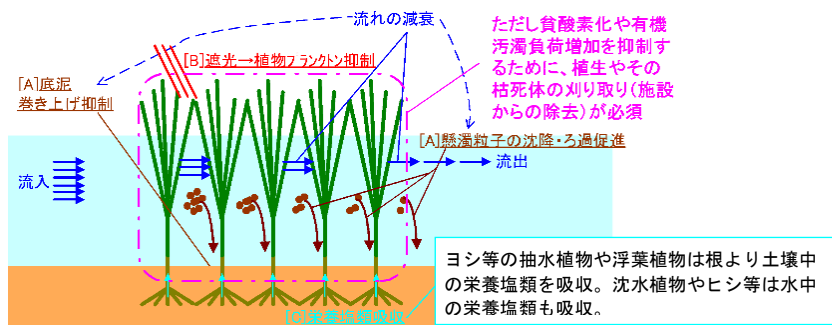
図5-10 粒径の異なる覆砂材を利用した覆砂の模式図

洗足池においては栄養塩類等の溶出抑制、覆砂材の流出抑制（覆砂効果の持続）、生物相の回復が重要であると考えられるため、粒径の異なる覆砂材を使用し、上層に二枚貝類等の底生生物の生息環境となる山砂等の砂質、下層に栄養塩類等を封じ込め砂の移動を防ぐリサイクル材等の粗い砂利を使用するという粒径の異なる覆砂材を活用した2層の覆砂を行うことが効果的であると考えられる。

### ④ 植物や動物が持つ機能を活用した水質改善

#### i. 植生浄化（水生植物の植栽・生態系護岸の整備）

ヨシ等の抽水植物は茎や根から栄養塩類を吸収し、沈水植物やヒシ等は水中の栄養塩類も吸収する。池の周辺にこれらの水生植物を植栽することで栄養塩類が吸収され植物プランクトンの増殖が抑制される。また、水生植物の植栽は底泥の巻き上げ抑制、遮光による植物プランクトンの抑制、懸濁粒子の沈降・濾過促進による水質浄化も期待される。加えて、池の生物調査において水生植物帯で他の調査地点よりも多様な生物が確認されたように水生植物は生物の生息空間としても重要な役割を担っている。



出典：自然浄化対策について～生態系機能を活用した  
 “健やかな湖沼水環境”の実現を目指して～  
 （環境省 水・大気環境局 平成26年12月）

図5-11 植生浄化の模式図

ii. 動物を利用した水質改善（マシジミ等の二枚貝の浄化機能活用）

二枚貝類は水中の栄養塩類や植物プランクトンを取り込み、同化産物として体内に蓄積するなどの水質浄化機能を有する。二枚貝類の水質浄化機能を有効に活用するためには、山砂等を使用して覆砂を行い、底質環境を改善することで二枚貝類の生息しやすい環境を創出することが重要である。また、覆砂は嫌気化を改善し、硫化水素発生を低減することでも二枚貝類の生息に適した底質環境の創出・再生につながる。

### A~A'

#### 池月橋一水生植物園

■諸条件  
 洗足池面積: 41,000㎡  
 覆砂面積: 41,000㎡  
 最小水深: 0.9m  
 最大水深: 1.51m  
 覆砂層厚: 平均0.39m

■種が多い人工的な護岸  
 陸域は植栽木や草地からなり、人為的な環境を利用する鳥類、爬虫類、蝶類に加え、樹林性鳥類も見られる。水域は水生植物が生育し、水生植物帯、転石帯、砂底帯等、多様な環境を好む生物が生息。高次消費者にも利用されており、生物多様性が高い。



■池本体と隔離された止水環境  
 ヒオトブツや水田等、池本体とは隔離された浅い止水域も見られ、多様な止水環境を有している。コイによる食害を受けておらず、ドジョウ類や貝類等、貝類や止水性水生昆虫の避難場所となっているばかりでなく、

■良好な水辺環境が殖された区境  
 湿生性や水際部のヨシ群落がみられ、護岸も施されていない良好な水辺環境が保存されている。陸域は人為的な環境を利用する種に加え、樹林性種、ツミ等の高次消費者も見られる。水域は水生植物が生育し、水生植物帯、転石帯、砂底帯等、多様な環境を好む生物が生息。

■覆砂材料  
 細かい砂利(残り)  
 底層に蓄積した栄養塩類、アルミニウム、酸化水素を封じ込め、砂の移動を防ぐ。  
 ※リサイクル材等を想定。

■覆砂材料  
 粗い砂利(残り)  
 砂(上10~15cm)  
 二枚貝類の生息に適した山砂等を想定。

■二枚貝  
 水質浄化を担う。  
 覆砂により良好な生息環境を作成。

■二枚貝  
 水質浄化を担う。  
 覆砂により良好な生息環境を作成。

■二枚貝  
 水質浄化を担う。  
 覆砂により良好な生息環境を作成。

■二枚貝  
 水質浄化を担う。  
 覆砂により良好な生息環境を作成。

### B-B'

#### 弁天島~洗足池南

■諸条件  
 洗足池面積: 41,000㎡  
 覆砂面積: 41,000㎡  
 最小水深: 0.9m  
 最大水深: 1.51m  
 覆砂層厚: 平均0.39m

■生態系護岸の整備  
 水質浄化効果もある、ヨシやカマ等の抽水植物、クモ等の沈水植物を植栽。小型の生物の隠れ場となり多様性を育む。生物の生息環境創出+水質改善

■二枚貝  
 水質浄化を担う。  
 覆砂により良好な生息環境を作成。

■覆砂材料  
 粗い砂利(残り)  
 底層に蓄積した栄養塩類、アルミニウム、酸化水素を封じ込め、砂の移動を防ぐ。  
 ※リサイクル材等を想定。

■覆砂材料  
 粗い砂利(残り)  
 底層に蓄積した栄養塩類、アルミニウム、酸化水素を封じ込め、砂の移動を防ぐ。  
 ※リサイクル材等を想定。

■覆砂材料  
 粗い砂利(残り)  
 底層に蓄積した栄養塩類、アルミニウム、酸化水素を封じ込め、砂の移動を防ぐ。  
 ※リサイクル材等を想定。

■覆砂材料  
 粗い砂利(残り)  
 底層に蓄積した栄養塩類、アルミニウム、酸化水素を封じ込め、砂の移動を防ぐ。  
 ※リサイクル材等を想定。

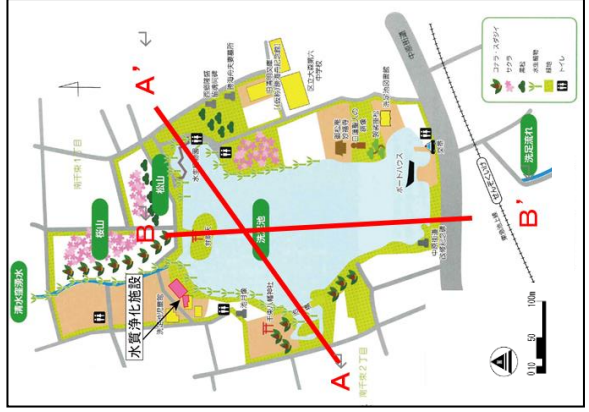


図5-12 整備後の構想図

出典:「令和元年度：洗足池水環境改善対策基本構想」